貝塚市埋蔵文化財調査報告　第41集

沢新開遺跡発掘調査概要

1997.3.31

貝塚市教育委員会

沢新開遺跡発掘調査概要

1997.3.31

貝塚市教育委員会

はじめに

沢新開遺跡は、今回の市営住宅建替計画に伴う確認調査によって新たに発見した遺跡であります。周辺には弥生時代から続く集落跡である沢遺跡、中世の集落跡、戦国時代の城跡である沢城跡等が存在し、本市における遺跡の集中地の一つであります。

今回、調査のメスが入り、本遺跡の歴史を明らかにする機会に恵まれ、また、本調査概要報告書として刊行するはこびとなりましたことは、過去の人々の暮らしを明らかにすることにおいて有意義なことと考えます。

本書刊行にあたりまして、皆様の文化財に対するご理解を深めていただくとともに、文化財の保護、保存、研究の一助となれば幸いに存じます。

なお、調査並びに本書作成にあたり、関係者各位には多大なご理解、ご協力をいただき、末筆ではありますがここに深く感謝の意を表します。

平成９年３月31日

貝塚市教育委員会
教育長　福　井　昱　彦

例　　言

1．本書は、貝塚市役所建設部建築住宅課（前　住宅課）の依頼により、大阪府貝塚市沢地内に所在する沢新開遺跡において実施した、市営沢住宅改築に伴う事前発掘調査の概要報告である。

2．確認調査は平成４年５月26日から６月17日にかけて実施し、発掘調査は開発計画の関係から２分割し、第１区を平成６年１月10日から３月22日にかけて、第２区を平成８年１月16日から３月８日にかけて実施した。なお、内業調査については平成９年１月31日に終了した。

3．調査にあたっては、貝塚市役所建設部建築住宅課より多大な理解と協力を得た。記して感謝の意を表す。

4．発掘調査は貝塚市教育委員会社会教育課学芸員前川浩一、三浦　基が担当した。
現地・内業調査および本書作成にかかる諸作業については下記の諸氏の参加を得て実施した。
足立凉子　稲田広美　石橋孝子　尾越功一　大西隆子　木戸えり子
沢村香織　橋本さおり　山本一吉　南　明美　溝端美也子

5．本書の編集は三浦が行い、執筆は第１章、付論は前川が担当し、それ以外は三浦が担当した。

6．遺物写真撮影は、三浦が行った。

7．出土遺物、調査記録は貝塚市教育委員会において保管している。

8．遺物整理にあたっては、坪之内　徹氏（奈良女子大学）にご教示を得た。記して感謝の意を表す。

目　　次

はじめに
例　　言
目　　次（本文目次、図版目次、挿図目次）

第　1　章　調査に至る経過 …… 1
第　2　章　位置と環境 …… 3
第　3　章　調査成果 …… 4
　　1．調査の概要 …… 4
　　2．基本層序 …… 4
　　3．検出遺構 …… 6
　　4．出土遺物 …… 20
第　4　章　まとめ …… 24
付　　論　沢地域の現行小字名についての検証 ……25

図　版　目　次

図版１　検出遺構　第１区
第１区　第２遺構面全景
図版２　検出遺構　第２区
第２区　第３遺構面全景
図版３　検出遺構　第１区
１．第１区　第１遺構面　鋤溝状遺構
２．同　　上
図版４　検出遺構　第１区
１．第１区　第２遺構面　西部
２．第１区　第２遺構面　東部
図版５　検出遺構　第１区
１．第１区　第２遺構面　ＳＸ－203
２．同　　上
図版６　検出遺構　第１区
１．第１区　第２遺構面　ＳＸ－203
２．同　　上
図版７　検出遺構　第２区
１．第２区　第２遺構面　全景
２．同　　上
図版８　検出遺構　第２区
１．第２区　第３遺構面　西部
２．同　　上
図版９　検出遺構　第２区
１．第２区　第３遺構面　西部
２．同　　上
図版10　検出遺構　第２区
１．第２区　第３遺構面　ＳＸ－302
２．同　　上
図版11　検出遺構　第２区
１．第２区　第３遺構面　ＳＸ－302
２．同　　上
図版12　検出遺構　第２区
１．第２区　第３遺構面　ＳＸ－302
２．同　　上
図版13　出土遺物　第１区
立割掘削（１、２）ＳＸ－203（４、５、６、７、９）、包含層第３層（12）出土遺物
図版14　出土遺物　第２区
ＳＸ－302（22、24、26、27、38）出土遺物
図版15　出土遺物　第２区
ＳＸ－302（33、37、39、40、47、48）、包含層第３層（57）出土遺物
図版16　出土遺物　第２区
ＳＤ－301（53）、ＳＸ－302（20）、包含層第３層（64）出土遺物

挿　図　目　次

図１　貝塚市遺跡分布図
図２　調査地位置図
図３　第１区、第２区柱状土層図
図４　調査地地区割図
図５　第１区　第２遺構面遺構配置図
図６　第１区　第１遺構面遺構配置図
図７　第２区　第３遺構面遺構配置図
図８　第２区　第２遺構面遺構配置図
図９　第２区　第１遺構面遺構配置図
図10　ＳＸ－302
図11　立割掘削（1～3）、ＳＸ－203（4～9）、包含層第３層（10～14）、包含層第２層（15～19）出土遺物
図12　ＳＸ－302出土遺物
図13　ＳＸ－302出土遺物
図14　立割掘削（49、50）、ＳＸ－303（51、52）、ＳＤ－301（53）、包含層第４層（54～58、60）、包含層第３層（59、61～64）出土遺物
図15　沢、浦田地域小字分布
図16　明治18年仮製図
図17　発掘調査地点

第１章　調査に至る経過

貝塚市役所では木造建築の老朽化した市営住宅の改築を計画し、その第１として、大阪府貝塚市沢1090番地他地内に所在する市営沢住宅の敷地内において、住宅改築計画が平成４～８年度事業としてもちあがり、貝塚市役所建設部住宅課（現　建設住宅課）より埋蔵文化財の取扱いについて協議の申し入れがあった。

建設予定地は周知の遺跡外であったが、周辺には沢共同墓地遺跡、沢遺跡、沢城跡等が近接して存在しており、また、当地域が本市における遺跡の集中地の一つであるため、埋蔵文化財の包蔵されていることが充分に考えられる地域であった。

そこで、住宅課と貝塚市教育委員会との間で協議を重ねた結果、確認調査を実施したうえで、遺構等の存在が明らかとなった場合は本格的発掘調査を実施することの合意をみた。

確認調査は開発計画にもとづき、現状木造住宅の空き地部分において、11ヶ所の調査区（面積約 142㎡）を設定し、平成４年５月26日から６月17日にかけて実施した。調査の結果、開発地西半部に設定した６ヶ所の調査区において、中世末以降の遺物包含層、溝等を確認し、遺跡の存在が明らかとなった。また、開発地が近木川左岸の氾濫原上に位置しており、河川周辺における開発の開始時期やその状況を明確にできる重要な地点であることが判明した。

この結果をもとに、住宅課に遺跡発見通知書の提出を求め、再度遺跡の取扱いについて協議を重ねた結果、建築工事によって破壊を受ける部分約 1,540㎡について事前に発掘調査を実施することの合意をみた。遺跡発見通知書の提出後、大字「沢」、小字「新開」から、遺跡名を「沢新開遺跡」と命名した。

発掘調査は、建設計画が２期に分割されているため、第１期工事部分を第１区とし、第２期工事部分を第２区とした。調査期間は、第１区が平成６年１月10日から３月22日にかけて、第２区を平成８年１月16日から３月８日にかけてである。

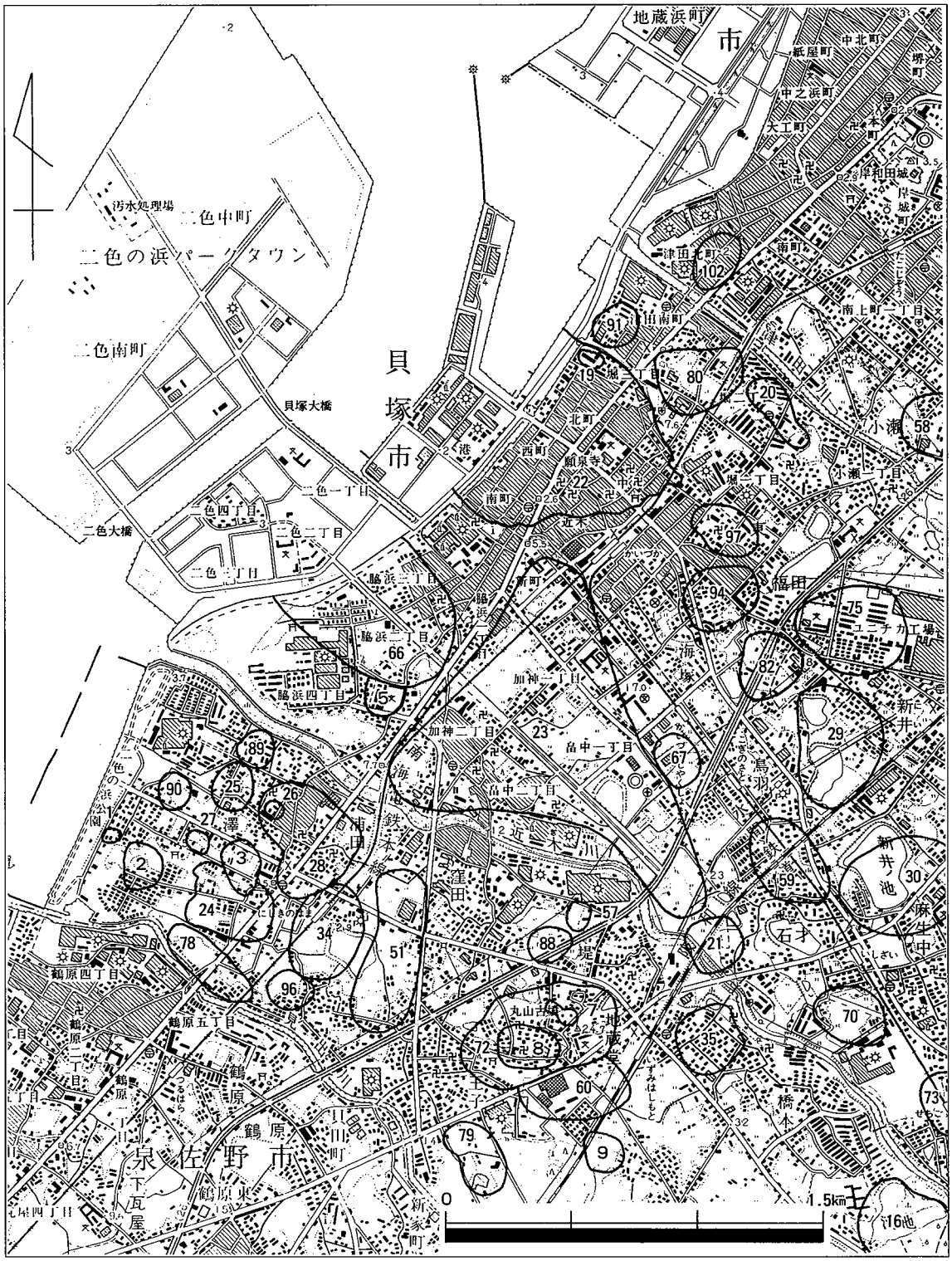

1.沢新出遺跡　2.沢海岸遺跡　3.沢遺跡　5.長楽寺跡　7.丸山古墳　8.地蔵堂廃寺　9.下新出遺跡　16.河池遺跡　19.泉州麻生塩壺出土地　20.堀遺跡　21.橋本遺跡　22.貝塚寺内町遺跡　23.加治・神前・畠中遺跡　24.明楽寺跡　25.沢共同墓地遺跡　26.沢西出遺跡　27.沢海岸北遺跡　28.沢城跡　29.新井・鳥羽遺跡　30.新井ノ池遺跡　34.澱池遺跡　35.積善寺城跡　51.窪田遺跡・窪田廃寺　57.堤遺跡　58.小瀬五所山遺跡　59.石才遺跡　60.王子遺跡　66.脇浜遺跡　67.今池遺跡　70.石才南遺跡　72.地蔵堂遺跡　73.名越西遺跡　75.新井・鳥羽北遺跡　78.沢西遺跡　79.王子西遺跡　80.津田遺跡　82.福田遺跡　88.堤三宅遺跡　89.沢新開遺跡　90.沢タナジリ遺跡　91.堀新遺跡　94.堀秋毛遺跡　96.沢老ノ塚遺跡　97.東遺跡　102.津田北遺跡

図１　貝塚市遺跡分布図（部分）

第２章　位置と環境

沢新開遺跡は近木川左岸に位置する中世の集落跡である。調査地は、近木川河口から約500ｍ入った川岸から約50ｍの地点に位置し、川の影響を受けている地域である。現在は、川の両岸に堤防が築かれ川の流れは制御されている。

本遺跡は、貝塚市の西北海岸部に位置し、遺跡が多く見られる地域である。古くは弥生時代ころから現代まで途切れることなく人々の生活が営まれている地域である。本遺跡の周辺には、南側に沢城跡、沢西出遺跡、沢共同墓地、沢タナジリ遺跡、沢海岸北遺跡、沢遺跡、明楽寺跡、沢海岸遺跡、沢西遺跡、澱池遺跡など多数の遺跡が存在し、北側には脇浜遺跡、長楽寺跡、東側には市内最大の遺跡である加治・神前・畠中遺跡などが存在する。

周辺の遺跡の中でも本遺跡と同じ中世の遺跡は多く存在し、特に沢城跡、沢遺跡は当時この地域の中心であったと考えられ、海岸に平行して走る紀州街道がこれらの遺跡を通過している。また、これら集落の墓地は沢共同墓地であると考えられ集落遺跡の西側、低位段丘の端にあたり地盤が砂に変わる地点で存在し、本遺跡にたいへん近く関係が深いものと考えられる。調査地は標高2.5ｍ～3.0ｍを測る地点で南東―北西方向（海方向）に緩やかに傾斜している。

本地域における最近の傾向として以前は街道沿いに古くから栄えた集落と集落の間にあった農地が開発によって集落の間を埋めるように住宅街として変化して来ており住宅密集地になろうとしている地域である。

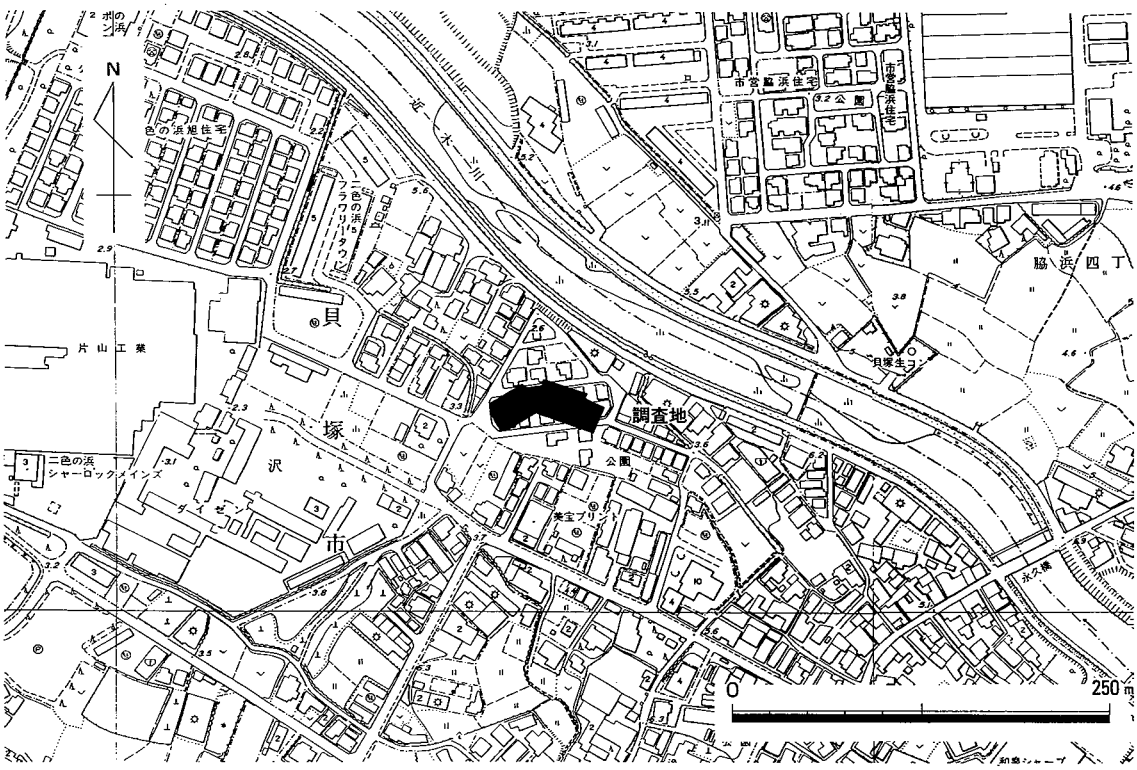

図２　調査地位置図

第３章　調査成果

１．調査の概要

第１区990㎡、第２区545㎡の合計1535㎡の面積の調査を行った。第１区では遺構面２面、第２区では遺構面３面の調査を行った。第１区、第２区ともに建物の基礎による撹乱部分が多数存在したが、調査区のほぼ全域で遺構を検出した。しかし、検出遺構の大部分が近木川氾濫に関係するものと考えられ調査の焦点は近木川氾濫原の開発がどのような状況で行われて来たかに絞られた。そのため、最終面にて第１区、第２区両地区において立割掘削を行って状況の把握に努めた。

調査は５×５ｍの区画を設定し南北方向に１～８、東西方向にＡ～Ｐまでの記号を与えて調査を行った。

２．基本層序（図３）

第１区、第２区ともにほぼ同様の状況であり、基本的に上から盛土、耕作土（第２層）、黄褐色土（第３層）、灰黄色粗砂礫（第４層）の順に堆積している。

盛土は存在しない部分もあるが、建物の撤去時の撹乱層および道路面との高さ合わせのための整地によるもので最大20㎝の層厚を測る。耕作土は調査区全体で層が見られ、層厚10～20㎝を測る。黄褐色土は遺物包含層である。ほぼ全域でこの層が見られ、層厚５～20㎝を測る。灰黄色粗砂礫も、遺物を少量含む層である。層厚は15～30㎝を測る。この層は地山が黄色土の部分は層厚が比較的薄いようである。地山は黄色土、黄色砂、礫と多様である。

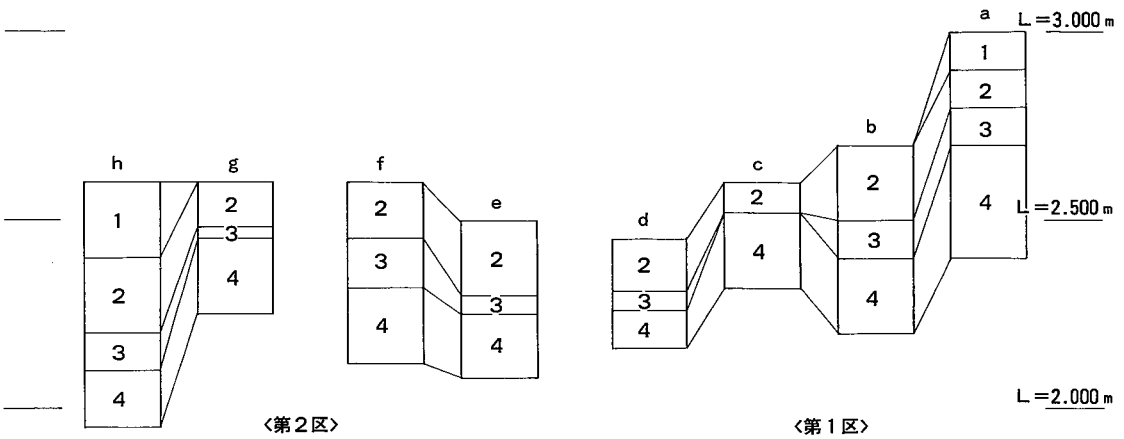

１盛土
２耕作土　（包含層第２層）
２黄褐色土　（包含層第３層）
３灰黄色粗砂レキ（包含層第４層）

図３　第１区、第２区柱状土層図

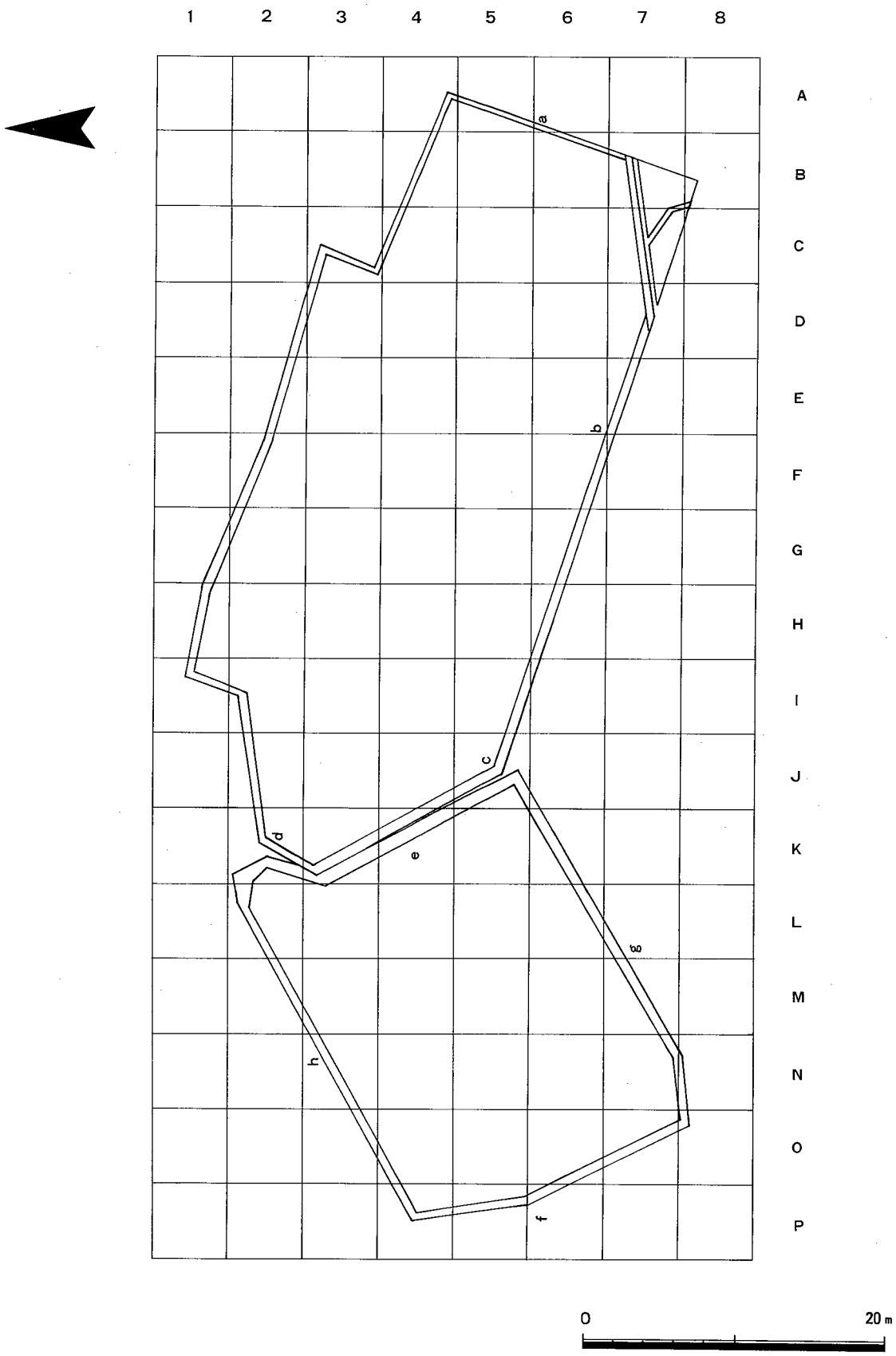

図４　調査地地区割図

3．検出遺構

第１区

第２遺構面（図５、図版１、図版４）

ＳＸ―201

本遺構は、調査区東側にて検出した性格不明遺構である。調査区外に広がるため全体の規模は不明であるが検出最大幅4.5ｍを測る。埋土は黄色細砂で、出土遺物は須恵器、土師器片が出土している。

ＳＸ―202

本遺構は、Ｉ―６区にて検出した性格不明遺構である。直径1.1ｍを測る。埋土は灰色土で、出土遺物は、土師器、陶器片が出土している。

ＳＸ―203（図版５、図版６）

本遺構は、調査区中央部にて検出した性格不明遺構である。近木川氾濫による一時的な流路と見られ多量の砂礫が運ばれ堆積した状況をうかがうことができる。長さ24.5ｍ、最大幅約５ｍを測る。埋土は灰色粗砂礫で直径５㎝を越える礫が多数見られた。出土遺物は、須恵器、土師器、瓦器、瓦片が出土している。

第１遺構面（図６）

調査区南東部分は30～40㎝高くなっており、西側に段差が存在していた。また、調査区西側にて鋤溝状の遺構を多数検出している。

ＳＸ―101

本遺構は、調査区中央部にて検出した性格不明遺構である。検出長軸約13ｍ、最大幅約7.5ｍを測る。埋土は淡黄灰色土で出土遺物は須恵器片、磁器片が出土している。

鋤溝状遺構（図版３）

調査区西側にて検出した遺構で幅30～40㎝で、深さ約10㎝を測る。埋土は灰色土で60～70㎝のほぼ等間隔で検出している。本遺構は礫層の上面で検出しており水田の耕作の可能性は低く、畑地として利用していたと考えられる。畑地とすれば本遺構は畝間の部分が溝状に残ったと考えられる。

第２区

第３遺構面（図７、図版８、図版９）

地山が黄色土の部分が多く存在し、灰色砂礫を埋土とする遺構が多く見られる。調査区南東部で井戸を検出しており多数の遺物が出土している。

ＳＤ―301

本遺構は東南―北西方向に走る溝である。検出長約15ｍ、最大幅約５ｍを測る。埋土は灰色砂で、出土遺物は軒丸瓦瓦当部分が出土している。

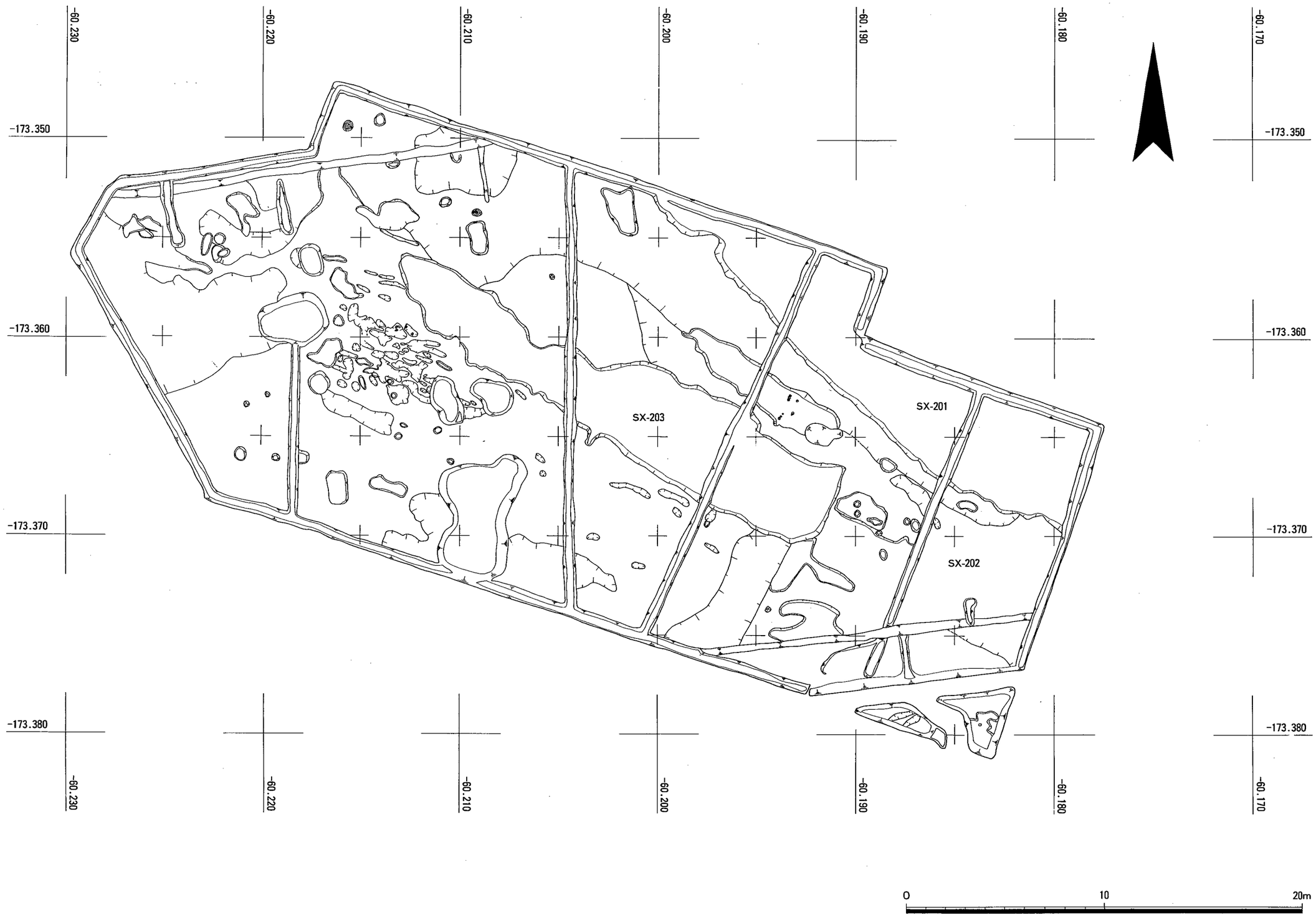

図５　第１区　第２遺構面遺構配置図

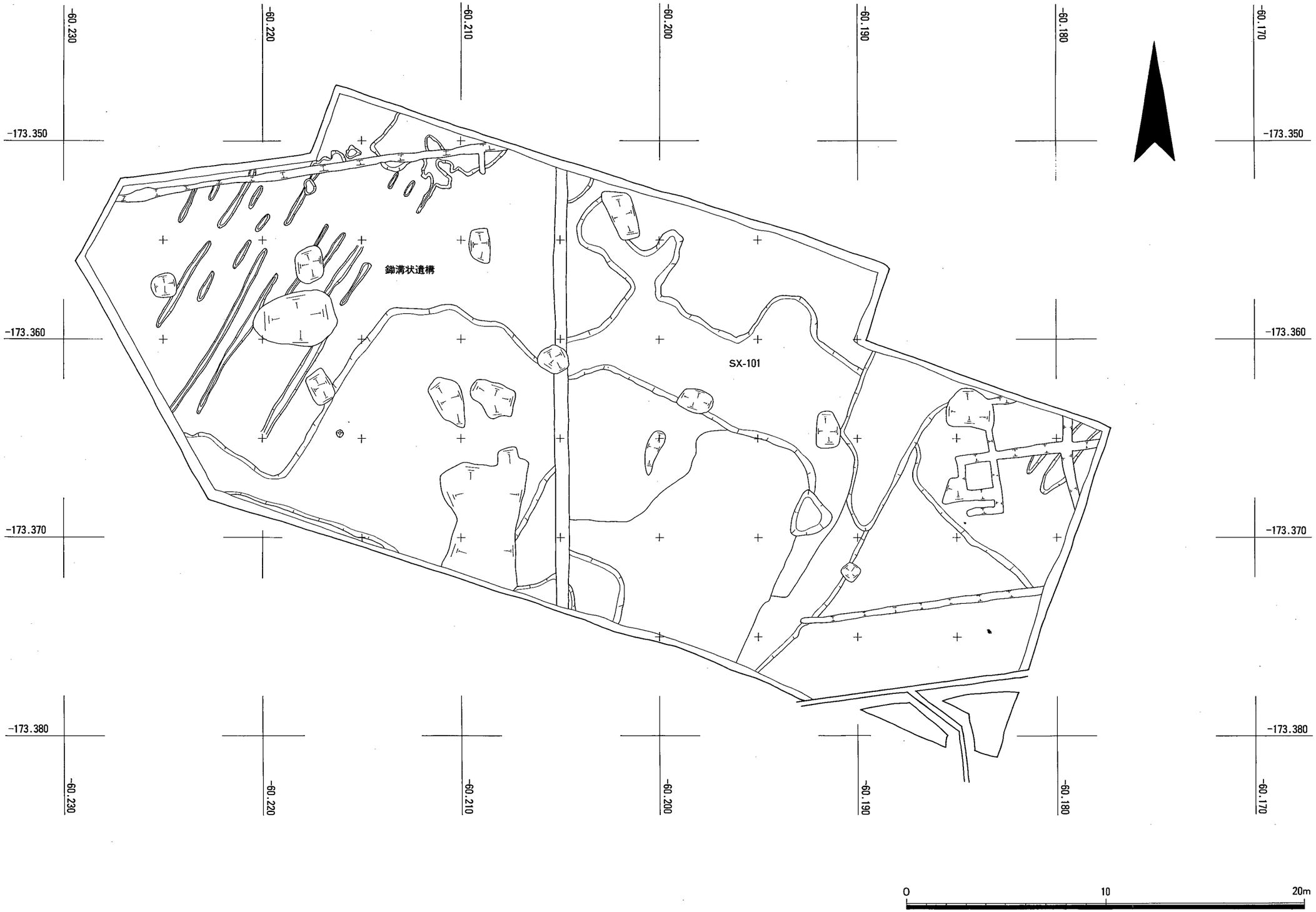

図6　第1区　第1遺構面遺構配置図

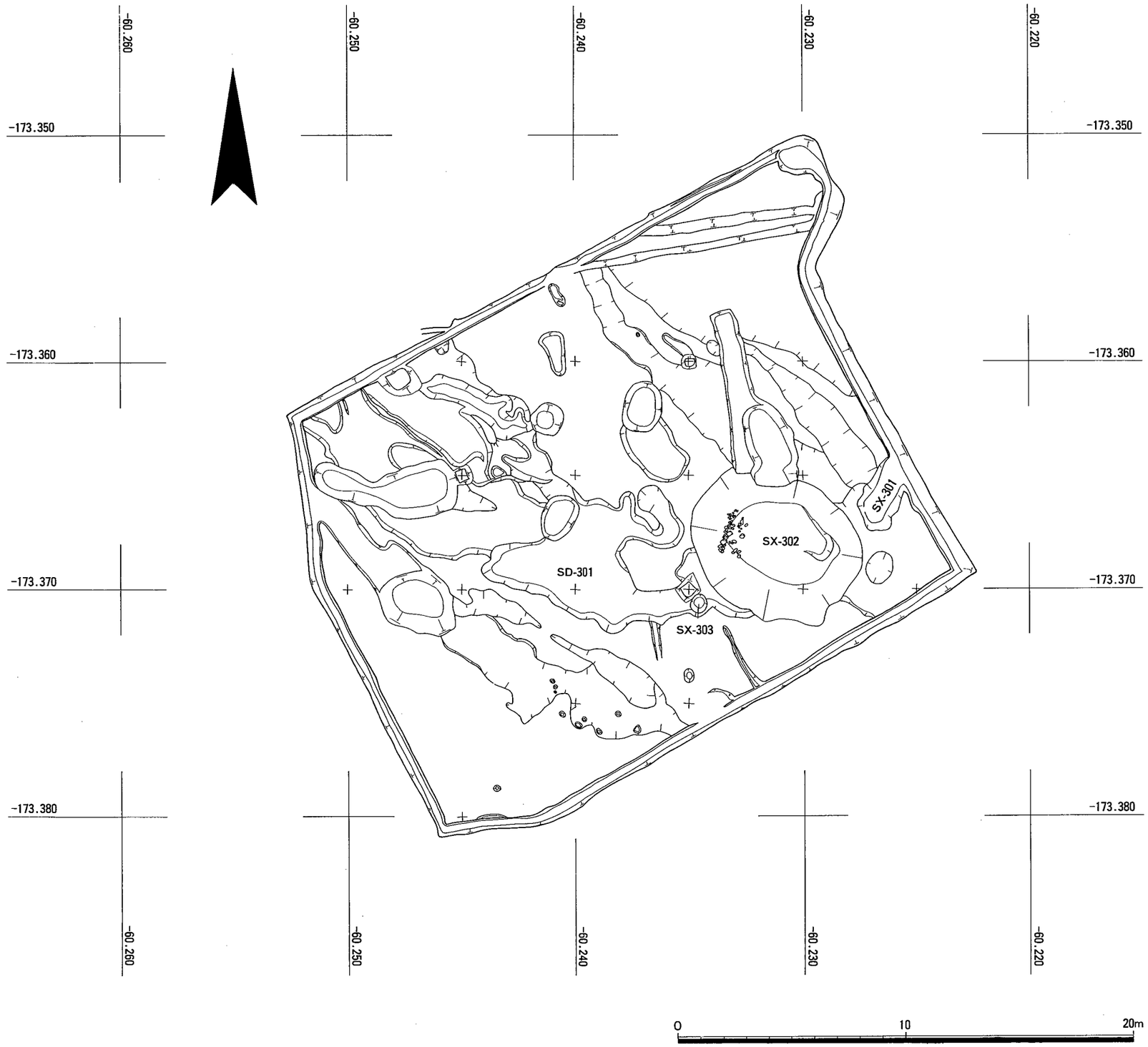

図７　第２区　第３遺構面遺構配置図

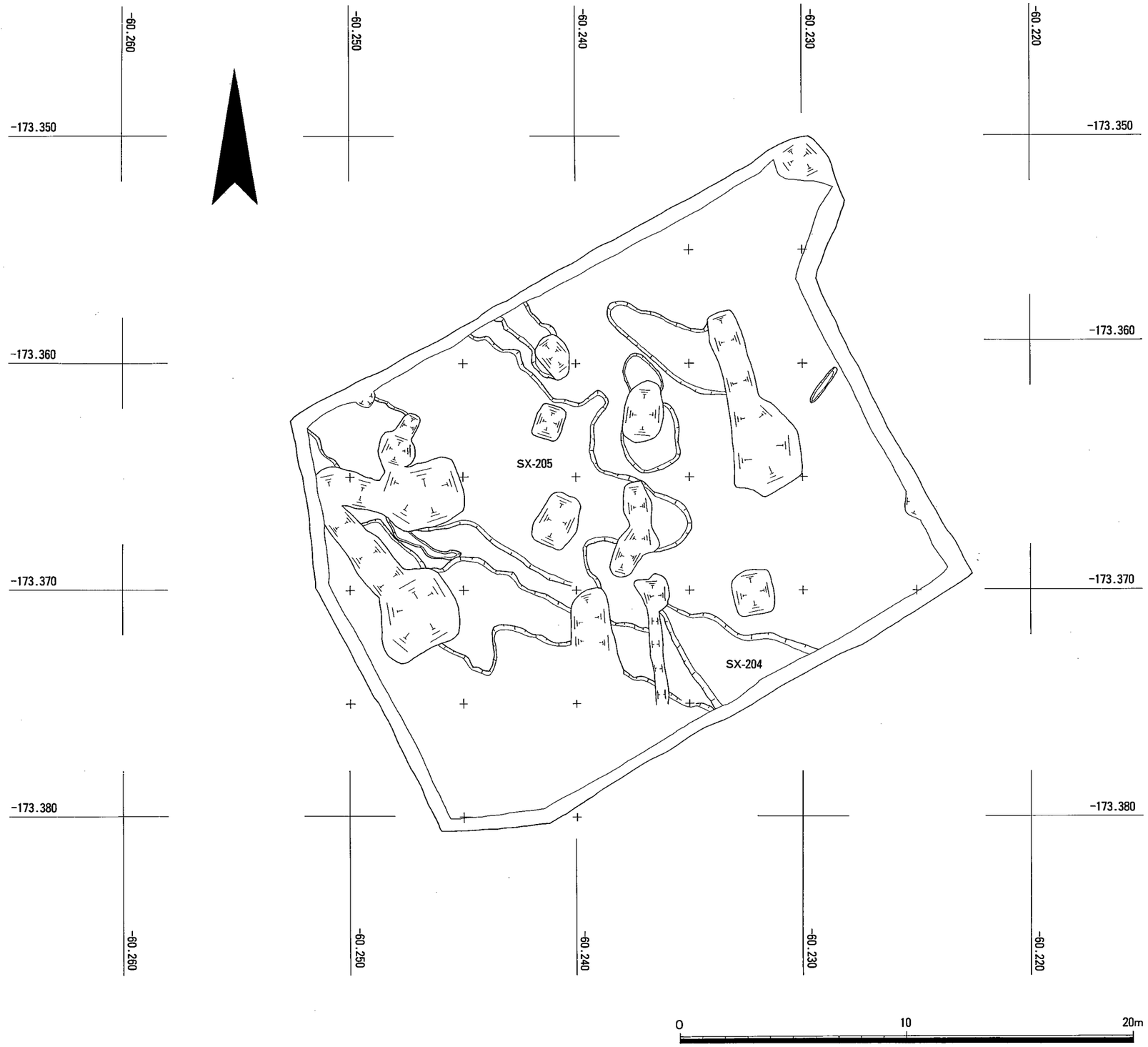

図8　第2区　第2遺構面遺構配置図

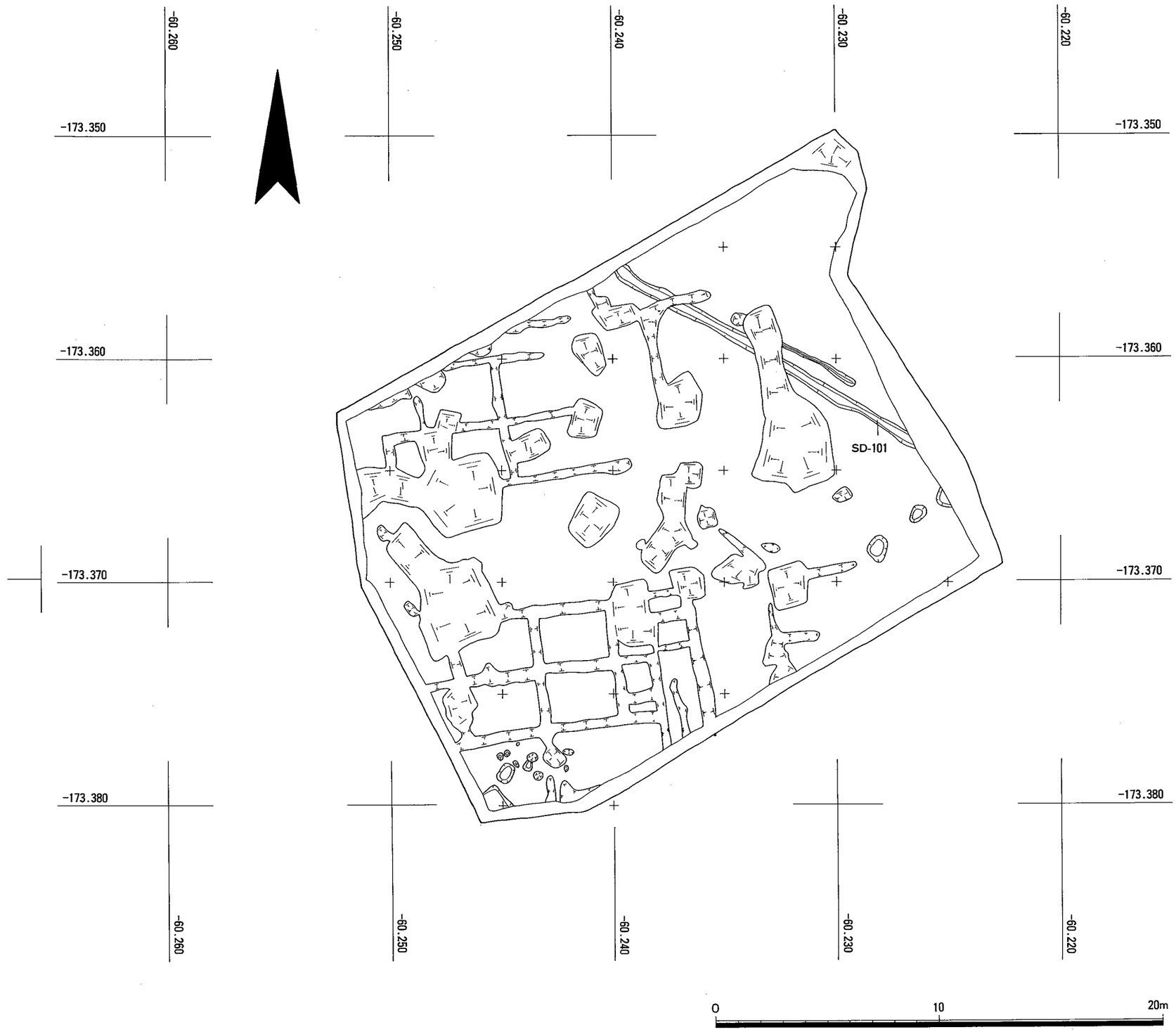

図９　第２区　第１遺構面遺構配置図

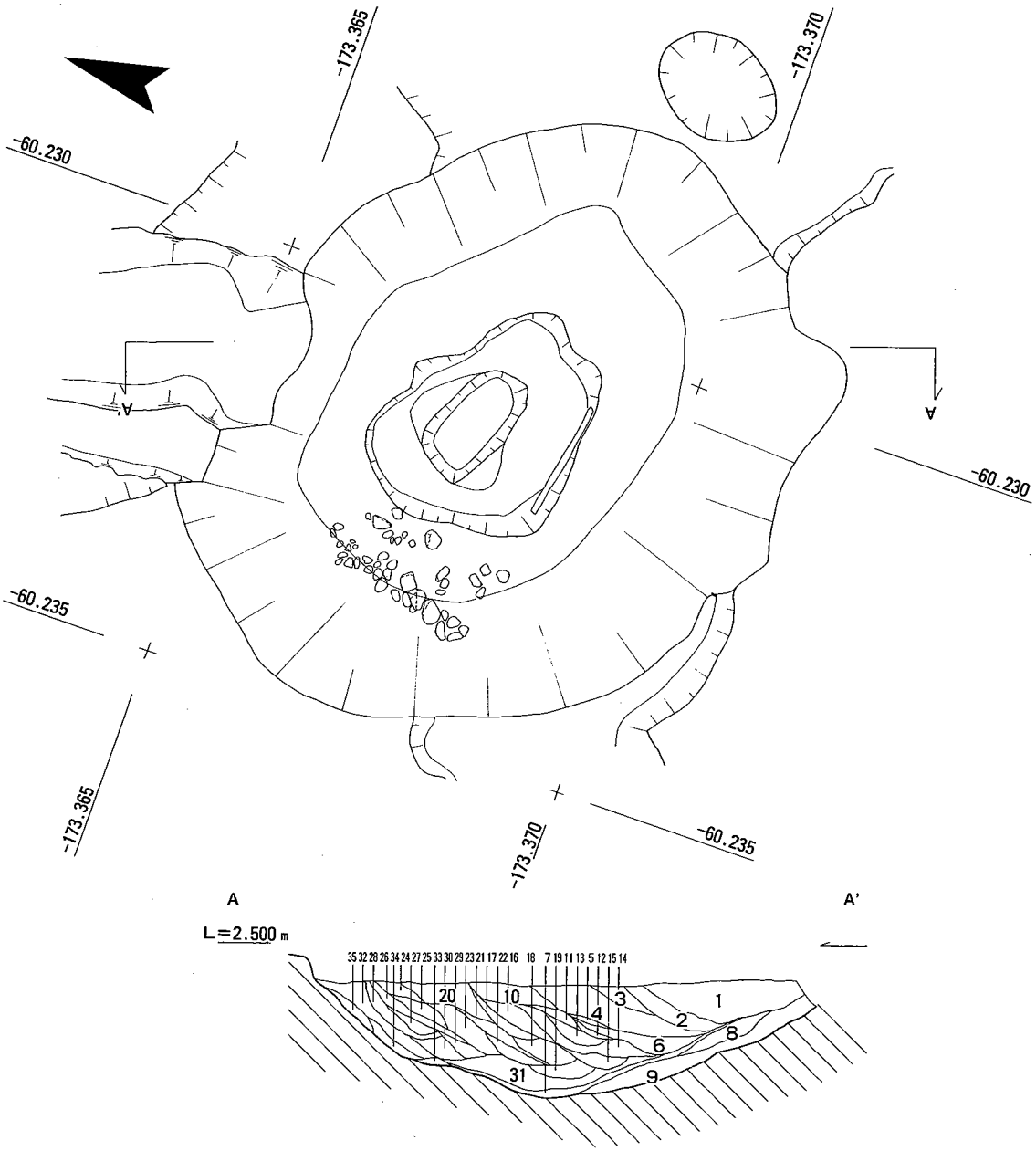

1 黄褐色土 (2.5Y5/3)	11にぶい黄褐色砂 (10YR5/3)	21黄褐色レキ (2.5Y5/4)	31黄褐色レキ (2.5Y5/4)
2 暗灰黄色レキ砂 (2.5Y5/2)	12明黄褐色砂レキ (2.5Y6/6)	22黄褐色レキ (2.5Y5/4)	32灰黄色土 (2.5Y6/2)
3 暗灰黄色土 (2.5Y4/2)	13にぶい黄褐色レキ (10YR5/4)	23黄褐色粗砂レキ (2.5Y5/4)	33にぶい黄色砂 (2.5Y6/3)
4 にぶい黄褐色砂レキ (10YR5/4)	14灰黄褐色土 (10YR5/2)	24オリーブ褐色レキ砂 (2.5Y4/6)	34暗灰黄色土 (2.5Y5/2)
5 黄褐色レキ (2.5Y5/4)	15にぶい黄褐色レキ (10YR5/4)	25オリーブ褐色レキ砂 (2.5Y4/6)	35灰黄色土 (2.5Y6/2)
6 黄褐色レキ (2.5Y5/4)	16にぶい黄色粗砂 (2.5Y6/4)	26黄褐色レキ (2.5Y5/4)	
7 褐灰色土 (10YR6/1)	17灰黄色粗砂レキ (2.5Y6/2)	27黄褐色土 (2.5Y5/4)	
8 にぶい黄色砂 (2.5Y6/3)	18にぶい黄色粗砂 (2.5Y6/4)	28暗灰黄色土 (2.5Y5/2)	
9 黄灰色砂 (2.5Y6/1)	19黄褐色レキ (2.5Y5/4)	29暗灰黄色レキ (2.5Y5/2)	
10オリーブ褐色レキ砂 (2.5Y4/6)	20オリーブ褐色砂レキ (2.5Y4/6)	30にぶい黄色砂レキ (2.5Y6/3)	

0 4 m

図10 SX－302

ＳＸ—301

本遺構は、Ｋ—５区にて検出した性格不明遺構である。検出長約３ｍ、幅約1.5ｍを測る。埋土は灰色土で出土遺物は須恵器、磁器片である。

ＳＸ—302（図10、図版10～12）

本遺構は、Ｋ・Ｌ—５・６区にて検出した井戸である。東西に長い７ｍ×６ｍの隅丸方形を呈し、深さは約1.7ｍで水を汲み上げる場所は遺構検出面より約1.2ｍ低い部分にありその部分に2.8ｍ×２ｍの規模の方形の湧水施設がある。井戸の中心部には1.4ｍ×0.8ｍの一段深い部分がある。礫層を掘り込んでこの井戸を造っているため湧水部分はかなり崩れやすい状況にあり、この部分より下には多数の杭を打ち込み、井戸のまわりが崩れるのを防ぐ工夫がなされていた。

また、井戸の西側部分に石が集中しており石組が見られたと考えられる。あるいはこの部分は水汲みの通路として階段状にこの石を配置していた可能性もある。水溜まり部分に多数の杭と長さ1.73ｍ、幅11㎝、厚さ８㎝の柱転用角材を使用していた。出土遺物は磁器染付を中心として瓦、一石五輪塔などが出土している。本遺構の時期は、出土遺物の中でも掘り方の出土遺物が古いもので17世紀前半と考えられる伊万里焼染付も見られ、井戸の掘削は17世紀前半頃まで溯る可能性がある。また、井戸の埋没は近木川の氾濫により南側から流れ込んだ礫砂によって一度に埋没したと考えられる。埋没の時期は埋土の出土遺物から大まかに18世紀前半頃に埋没したと考えられる。

ＳＸ—303

本遺構は、Ｌ—６区にて検出した性格不明遺構である。直径0.7ｍを測る埋土は暗灰色土で出土遺物はすり鉢、磁器碗、土師質焙烙、砥石が出土している。

第２遺構面（図８、図版７）

ＳＸ—204

本遺構はＬ—６区にて検出した性格不明遺構である。調査区外に広がるため全体の規模は不明であるが、検出長約５ｍ、最大幅約5.2ｍを測る。埋土は黄褐色土で、出土遺物は丸瓦片が出土している。

ＳＸ—205

本遺構は、調査区中央部から西側に広がる。性格不明遺構である。川の氾濫によってできた砂礫の堆積部分と見られる。出土遺物は須恵器片、平瓦片が出土している。

第１遺構面（図９）

機械掘削終了後の撹乱掘削時に検出した遺構である。撹乱のほとんどは住宅の基礎および便槽によるもので、基礎は約10～15㎝の掘削、便槽は深いもので約1.2ｍの深さがあった。

ＳＤ—101

調査区北側にて検出した東西方向に走る溝である。調査区外に広がるため全体の規模は不明であるが、検出長約14.5ｍ、幅約50㎝、深さ約10㎝を測る。本調査区の地形は南側から北及び北西方向に傾斜しており、本溝より南側は段を有しており一段高くなっていた。つまり、耕作地の端

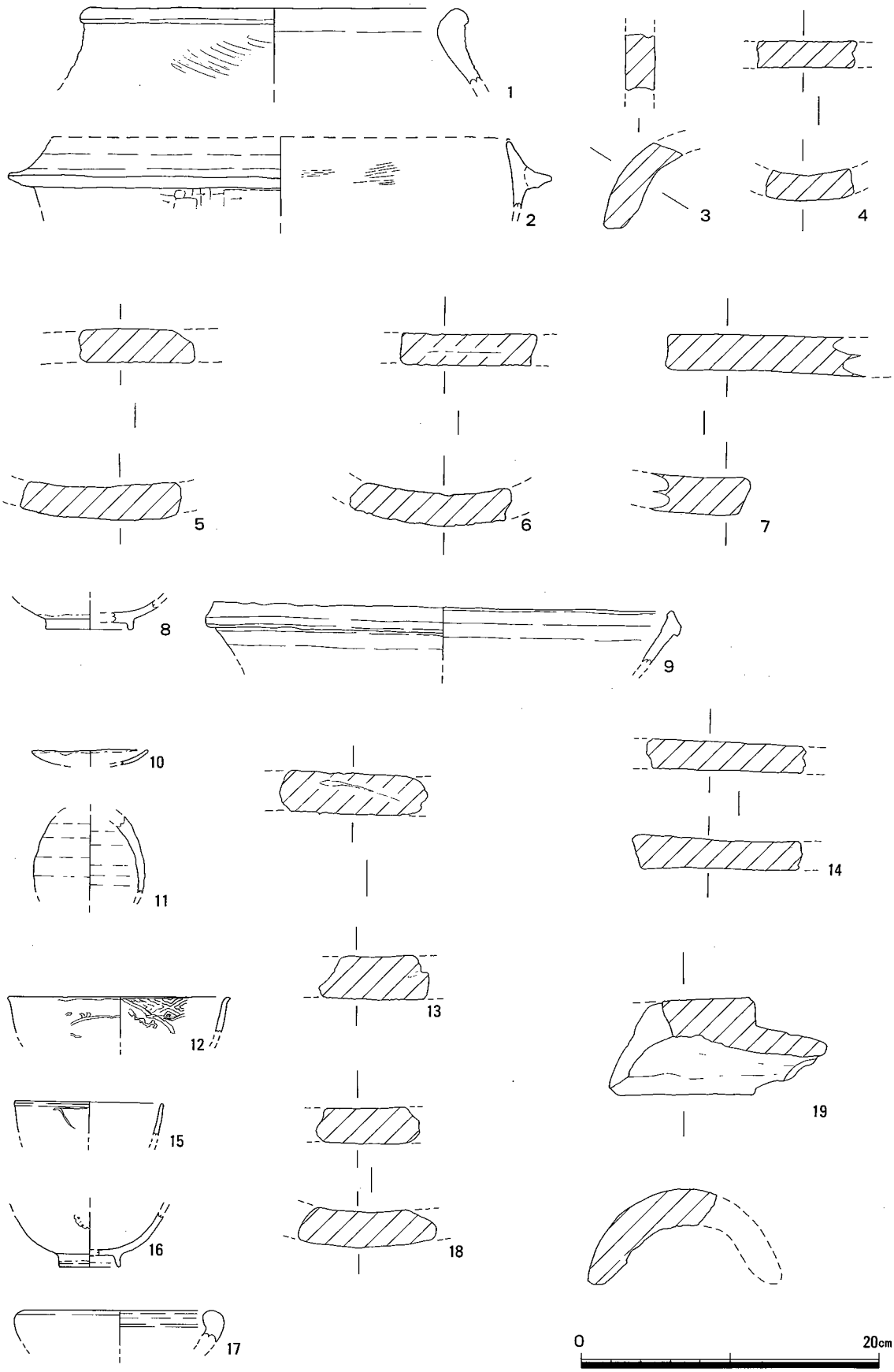

図11　立割掘削（1～3）、SX－203（4～9）、包含層第3層（10～14）、
包含層第2層（15～19）出土遺物

に位置する潅漑用水路兼区画溝であると考えられる。埋土は耕作土で出土遺物は土師器片、磁器片が出土しており近世のものと考えられる。また、本溝の方向は第１区の鋤溝状遺構の方向に直交し同一区画の畑地であると考えられる。

４．出土遺物

第１区（図11）

立割掘削（図版13）

１は復元口径24.0cmを測る土師質甕である。外面、口縁部下にタタキを施す。２は復元口径30.8cmを測る土師質羽釜である。外面、鍔部にケズリを施し、内面にハケメ調整を施す。３は丸瓦片である厚さ1.9cmを測る。内外面にヘラ工具痕が残る。

ＳＸ―203（図版13）

８は、復元底部径5.2cmを測る陶器碗底部である。９は、復元口径30.4cmを測る瓦質こね鉢である。４～７は平瓦片である。

包含層第３層（図版13）

10は、復元口径7.4cmを測る瓦器小皿である。11は、須恵器蛸壺である。12は、復元口径14.4cmを測る伊万里磁器染付口縁部である。内外面に染付を施す。13、14は平瓦である。

包含層第２層

15は復元口径9.6cmを測る磁器染付口縁部である。外面に網かけ文を施す。16は復元底部径3.8cmを測る京焼風陶器である。底部に「新」の字が刻印される。17は復元口径11.2cmを測る陶器である。18は平瓦片である。19は丸瓦である。内外面にヘラ工具痕が残る。

第２区

ＳＸ―302（図12、図13、図版14、図版15）

21～26は掘り方出土の遺物である。

22、24、26は伊万里磁器染付である。22は復元高台径7.0cmを測る皿である。見込みにややつぶれたコンニャク判五弁花内面に墨はじきを用いて文様を施す。また、高台部外面、体部横線文を施す。24は直径10cmを測る。外面にコンニャク判にて文様を施す。26は直径12.6cmを測る皿である。内面に梅花の文様を施す。17世紀前半に位置づけられるものである。

21、23は陶器である。21は復元高台径4.0cmを測る陶器碗である。23は復元高台径8.6cmを測る皿である。

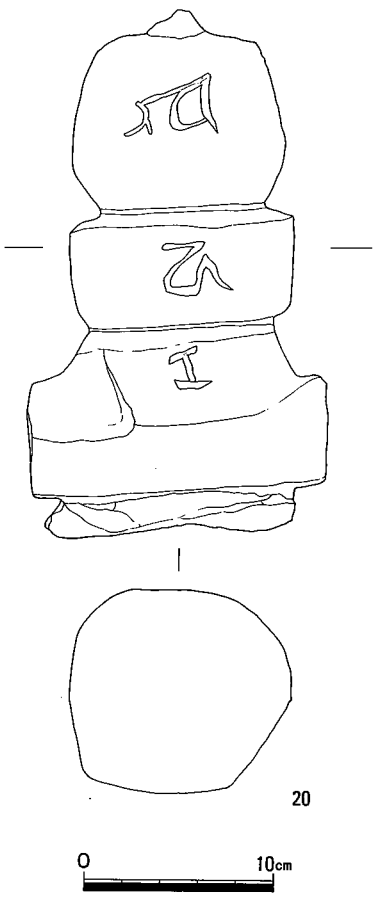

図12　SX－302出土遺物

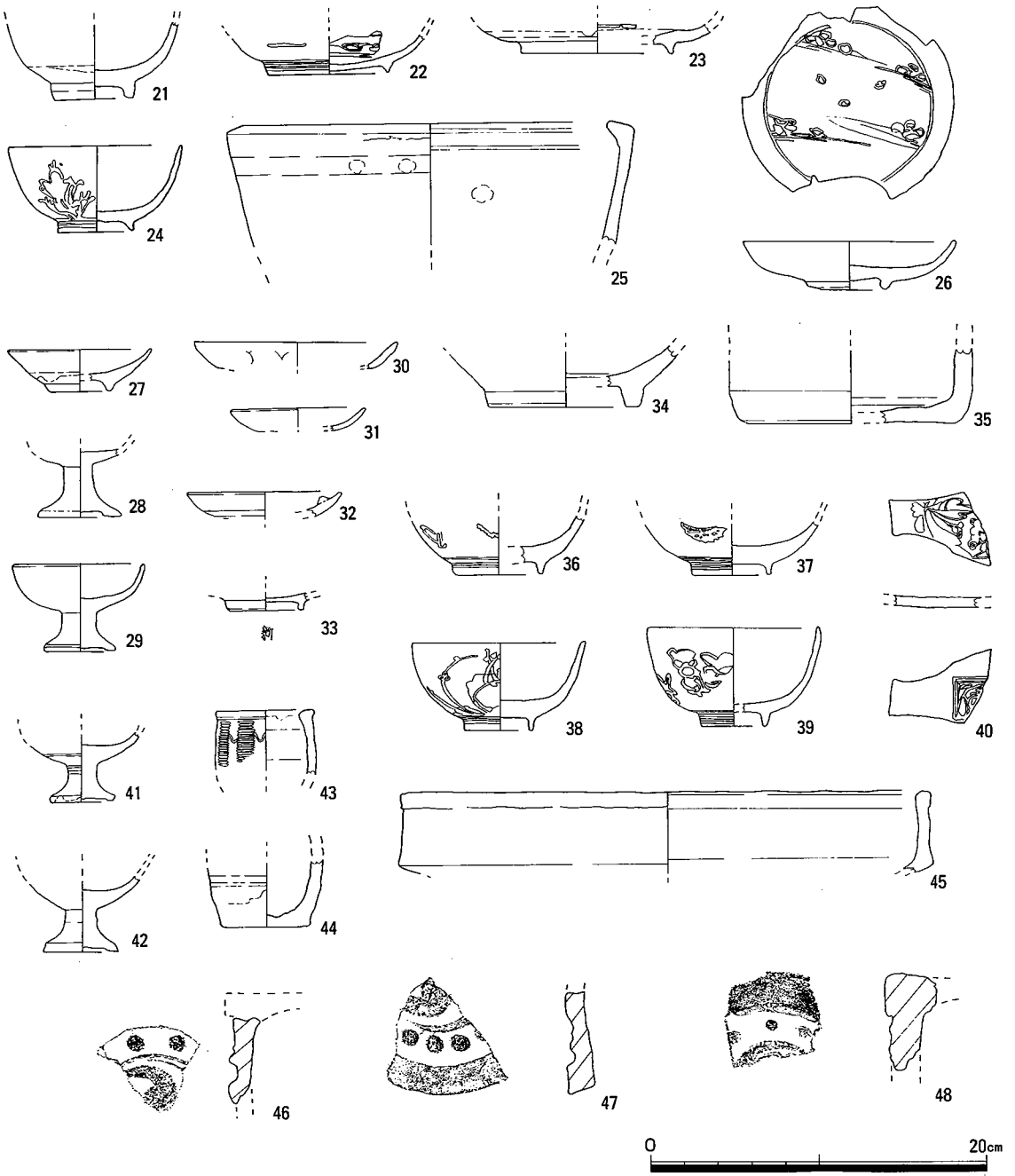

図13　SX－302出土遺物

25は復元口径21.2cmを測る土師質土器口縁部片である。口縁部にススの付着部分があり火鉢のような用途に使用したものと考えられる。

27～30、34、35はセクション掘削時に出土した遺物である。

27～29は磁器である。27は、復元口径8.3cmを測る小皿である。高台部は露胎で内面に砂目積みの跡が残る。時期は17世紀前半に位置づけられる。28、29は仏飯具である。28は底部径5.0cmを測る。29は復元口径約7.8cmを測る。底部は露胎である。

30は復元口径11.6cmを測る土師器小皿である。口縁部は底部から曲折し斜め外方に真っすぐ立ち上がり丸くおさまる。体部から底部にかけて指オサエを施し、口縁部は指ナデで仕上げる。34

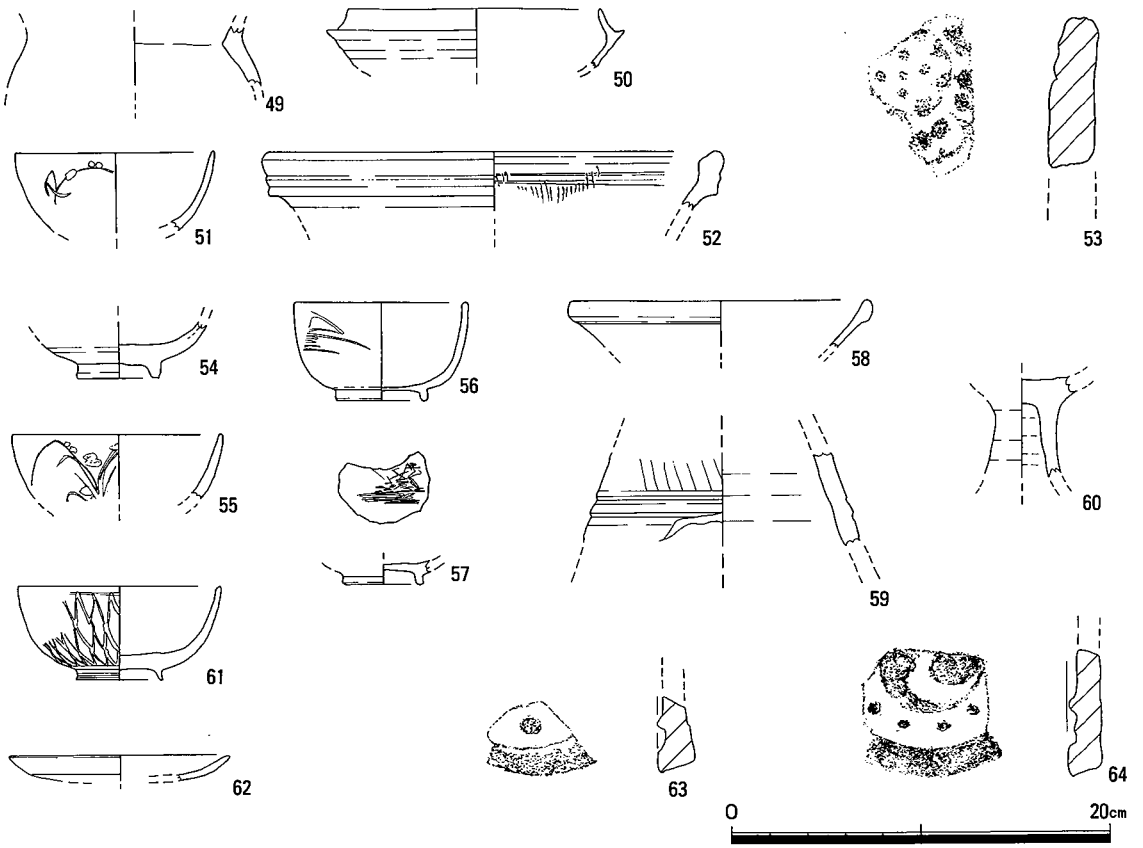

図14　立割掘削（49、50）、SX－303（51、52）、SD－301（53）、包含層第４層（54～58、60）、包含層第３層（59、61～64）出土遺物

は復元口径7.2cmを測る刷毛唐津底部片である。35は復元底部径12.4cmを測る備前焼お歯黒壺底部片である。

31～48はＳＸ—302掘削時に出土した遺物である。31は復元口径約8.0cmを測る土師器小皿である。32は復元口径約9.0cmを測る陶器小皿である。内外面に柿釉を施す。33は復元底部径約4.0cmを測る京焼風陶器碗底部片である。高台部に「新」の字が刻印される。36～39は磁器碗である。36、37は外面にコンニャク判にて菊花文を施す。36は復元高台径4.8cmを測る。37は復元高台径4.2cmを測る。38は口径9.8cmを測る。外面に梅花文を施す。39は口径10.2cmを測る。外面にコンニャク判にて文様を施す。40は伊万里皿底部片である。小片のため大きさは不明であるが、内面に草花文描き、外面に渦福を書く。

41、42は仏飯具である。ともに口縁部を欠失している。41は底部径308cmを測る磁器製である。脚部に呉須にて２条の横線を施す。42は底部径4.4cmを測る陶質である。

42は復元口径5.2cmを測る陶器口縁部片である。44は復元底部径5.0cmを測る陶器底部片である。45は復元口径30.2cmを測る土師質焙烙である。46～48は軒丸瓦瓦当部片である。46～48ともに三巴文である。

20は一石五輪塔である。水輪、地輪部を欠失している。残存長28.0cmを測る。空輪（キャ）、風輪（カ）、火輪（ラ）に梵字が刻まれている。

立割掘削（図14）

49は口径等不明の土師器壺である。50は復元口径12.2cmを測る須恵器杯身である。

ＳＸ—303（図14）

51は復元口径10.0cmを測る磁器染碗である。52は復元口径23.4cmを測る堺すり鉢である。

ＳＤ—301（図14、図版16）

53は軒丸瓦瓦当部片である。摩滅が激しいが複弁蓮華文である。

包含層第４層（図14）

54は高台径3.6cmを測る灰釉陶器碗底部片である。55は復元口径10.6cmを測る磁器染付碗口縁部片である。56、57はともに京焼風陶器碗である。56は復元口径9.0cmを測る。外面に文様を描く。57は復元高台径3.4cmを測る底部片で内面見込み部に文様を描く。

58は復元口径15.4cmを測る白磁口縁部片である。口縁端部は玉縁形を呈する。60は須恵器高杯脚部である。

包含層第３層（図14、図版16）

59は須恵器器台脚部片である。61は復元口径10.4cmを測る磁器染付碗である。外面に網掛け文を施す。62は復元口径11.4cmを測る土師器小皿である。

63、64は軒丸瓦瓦当部片である。ともに三巴文である。

第４章　まとめ

近木川の氾濫原に位置する本遺構において第１区、第２区のほぼ全域において遺構が検出されたことは大きな成果である。また、本調査によって本地域がいつ頃から耕作地や住居地として利用されたかについて推定することも可能となった。以下、土地利用の変遷について調査成果から推定する。

中世

近木川は現在の地形で見られる河岸段丘部分を川岸とし南北に蛇行していたと考えられる。本遺跡に近い沢共同墓地遺跡はこの河岸段丘の上に位置し川の影響を受けていない。沢共同墓地遺跡の東端部分付近まで河原が広がっていたようである。氾濫によって運ばれたと考えられる遺物は須恵器、土師器が少量なのに対して瓦片が多い、遺物の比重の差によるものかも知れないが中世以前の瓦も多く出土している。中世以前から本遺跡は、河原もしくは礫砂の多い荒れ地であったと考えられる。しかし、中世に荘園開発が活発化した状況から本地域においても、畑作は可能であったと考えられる。また、出土遺物に中世のものが少ないのは近木川の氾濫が減少したためとも考えることができる。

近世

第１区で検出した鋤溝状遺構および第２区で検出したＳＤ―101は近世に耕作された畑地で水路を完備し畝を高く築いて耕作を行っていたと考えられる。近世の出土遺物は、ほとんど第２区ＳＸ―302のもので近世においても宅地としてはほとんど利用されていなかったと考えられる。そのため井戸ＳＸ―302は耕作用のものである可能性が高い。しかし、生活に使用されたと考えられる遺物も多く出土しており河岸段丘部分の湧水の少ない場所から水汲みに来た可能性も考えられる。井戸の出土遺物から18世紀前半には川の氾濫によって井戸は埋没したと推定され、それ以降は耕作地として利用されてきたと考えられる。

さらに、本調査の出土遺物についてその多くが川の氾濫によって運ばれて来たものと考えられるが、蓮弁軒丸瓦などの瓦は上流より運ばれて来ており川の氾濫によって破壊されたかあるいは投棄されたものであると考えられる。つまり、本遺跡の出土遺物は近木川流域の遺跡について考えるうえでの一つの資料を提供していると言える。貝塚市内には津田川、近木川、見出川の大きな川が流れておりその流域には河岸段丘が見られ、下流域においては氾濫が多く起こったと考えられる。そういった氾濫原においての土地利用、開発の変遷についてはほとんど着目されていなかったと言える。今回の調査によってこの変遷の一端が明らかとなったことは大きな成果であったと言える。

付　論

沢地域の現行小字名についての検証

－ 沢新開遺跡の発掘調査とかかわって －

前　川　浩　一

1．はじめに

大字沢、浦田は、貝塚市内において、多数の遺跡が集中する地域の一つである。弥生時代前期の集落跡、奈良時代の集落跡を検出した沢遺跡、平安時代建立とされる明楽寺跡、中世の集落跡の澱池遺跡、中世末の城跡である沢城跡等、多数の遺跡が存在し、古くから開発の手が及んでいた地域であることが周辺の発掘調査によって確認されている。

当地域では、住宅改築、商店建設に伴う小規模な発掘調査は実施しており、点的な成果ではあるが、徐々に資料は蓄積されつつある。しかし、大規模な発掘調査は実施されておらず、詳細な歴史的変遷については明確ではなかった。

そのような状況下で、今回、近木川左岸の氾濫原上において沢新開遺跡の本格的発掘調査を実施し、当氾濫原における開発開始時期を明確にできたことは大きな成果である。

さて、沢新開遺跡は、今回の発掘調査に先立つ確認調査によって、新たに発見した遺跡である。遺跡名称は開発地の地名、現行の大字「沢」小字「新開」から命名している。調査内容の検討をすると、本文であるように、この「新開」という現行小字名は江戸時代に開発された折、当地に命名された字名であることが推定できる。したがって、中世の景観復元等において現行小字名を資料批判することなしに使用することは大きな問題を持つことが判明した。

そこで、この成果を原点とし、地番図、明治時代仮製図、発掘調査から得られた資料等をもととして、沢地域の歴史的変遷を考え、沢地域における現行小字名の命名時期について検討してみたい。

2．現行小字名の分布と地形図等からの検討

図15は、昭和47年調整の1／2,000 地番図を編集し、須之内道子、棚村玲子両氏が実施した現行小字名調査成果を基礎として、近木川左岸の沢地域の小字名の分布を大きく分類し、図示したものである。分類については５つに分け、以下のとおりである。

Ａ；人名を小字名に持つ地点

Ｂ；「垣外」の小字名を持つ地点

Ｃ；「新開」の小字名を持つ地点

Ｄ；「河原」「荒子」など河川関係と見られる小字名を持つ地点

Ｅ；「明楽寺」の小字名を持つ地点

この図から読み取れる小字名の配置は、まず、ほぼ南北に通る紀州街道の周辺に人名の小字を持つ地点が集中して分布している。そして、部分的ではあるが、人名小字地点を囲むように「垣外」の小字を持つ地点が存在する。次に、近木川左岸の河川段丘下部、氾濫原上においては、ほぼ全面に「河原」「荒子」等の河川、荒れ地に関係する小字名が広がり、人名小字地区の北端部、「垣外」小字地区の北西側には「新開」という小字が分布している。「明楽寺」小字は、紀州街道をまたいで存在する。

明治18年仮製図の沢地域を見ると、人名小字地域は旧沢集落と良く符合する。明治18年段階の市街地の広がりから、この集落は少なくとも江戸時代後半には成立していたことは確実であり、小字名の人名は屋敷地の所有関係を示しているようである。したがって、人名小字の由来は仮製図との対比では、少なくとも江戸時代の集落に溯ることが推定できる。（図16）

また、紀州街道に沿って、その両側に人名小字が分布しており、明らかに紀州街道に規制されていることが読み取れる。

紀州街道は、元和９年（1623）に五街道と共に整備されたとの意見も存在するが、[1] 三浦圭一氏の研究によると、[2] 文献での初出は元禄４年（1671）であり、摂津、和泉、紀伊を繋ぐ主要街道として定着するのは宝永元年（1704）の大和川開鑿と新川橋の架線からとしている。また、神野清

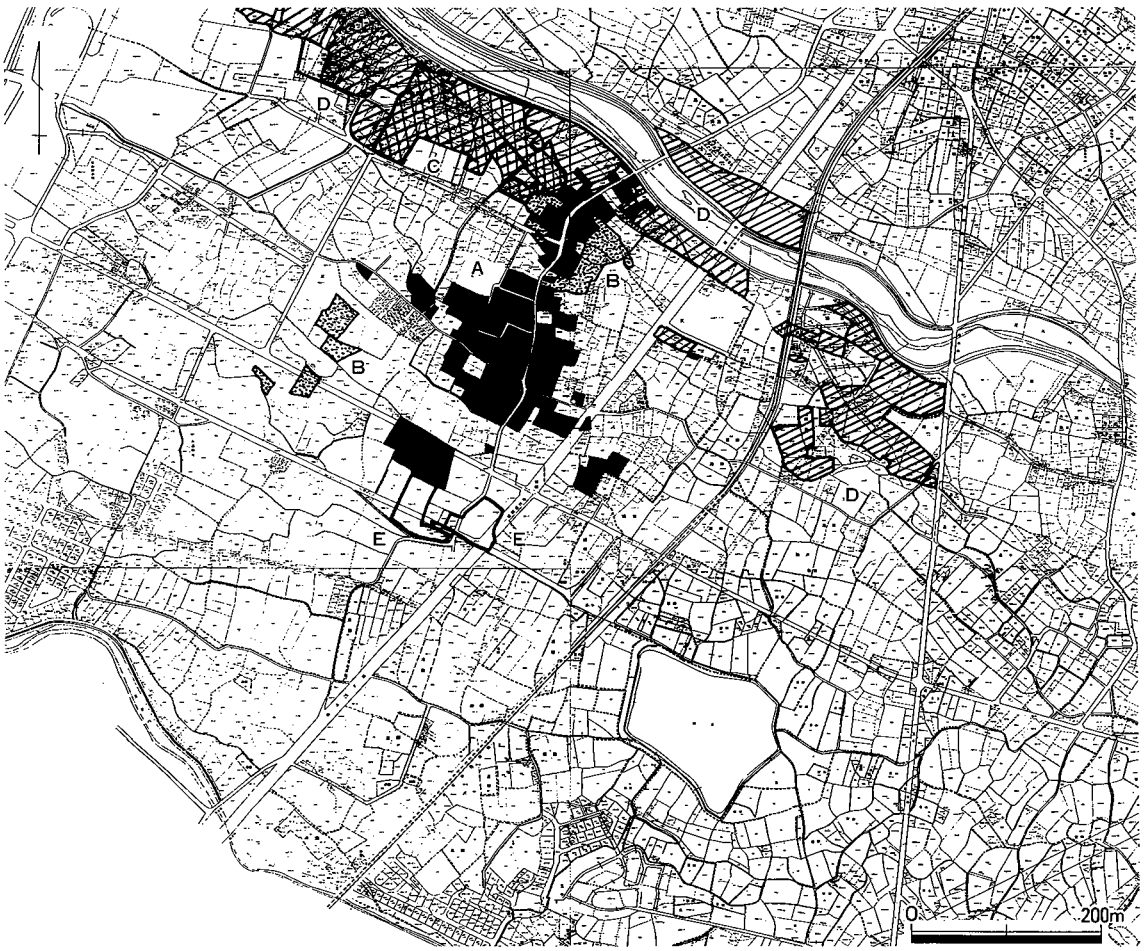

図15　沢、浦田地域小字分布

秀氏によると[3]、紀州藩が参勤交代路を元禄14年（1701）から紀州街道に切り替えた時から摂津、和泉、紀州を繋ぐ主要往還道として定着したとしている。中世の日記等にも全く出現しないことからみても、紀州街道の全線が整備されたのは江戸時代に入ってからであり、主要街道となるのは18世紀であることは確実である。

したがつて、紀州街道によって規制されている仮製図上の旧沢集落の広がりは18世紀以降、古くとも17世紀以降にその起源を持ち、そこに命名された人名小字は江戸時代のものであると言える。

さらに、旧集落を囲むように、「垣外」という小字が存在しており、集落との配置関係から、これも江戸時代にまで溯り、集落成立以降命名されたと推定できる。

「河原」「荒子」小字を持つ地点は、近木川左岸の氾濫原上に位置し、段丘上には見られず、地理的に符合している。字を命名するということは、その土地について何らかの利用が始まったと考えられ、その利用開始時期以前には河原や荒れ地であったと推定できる。この時期について

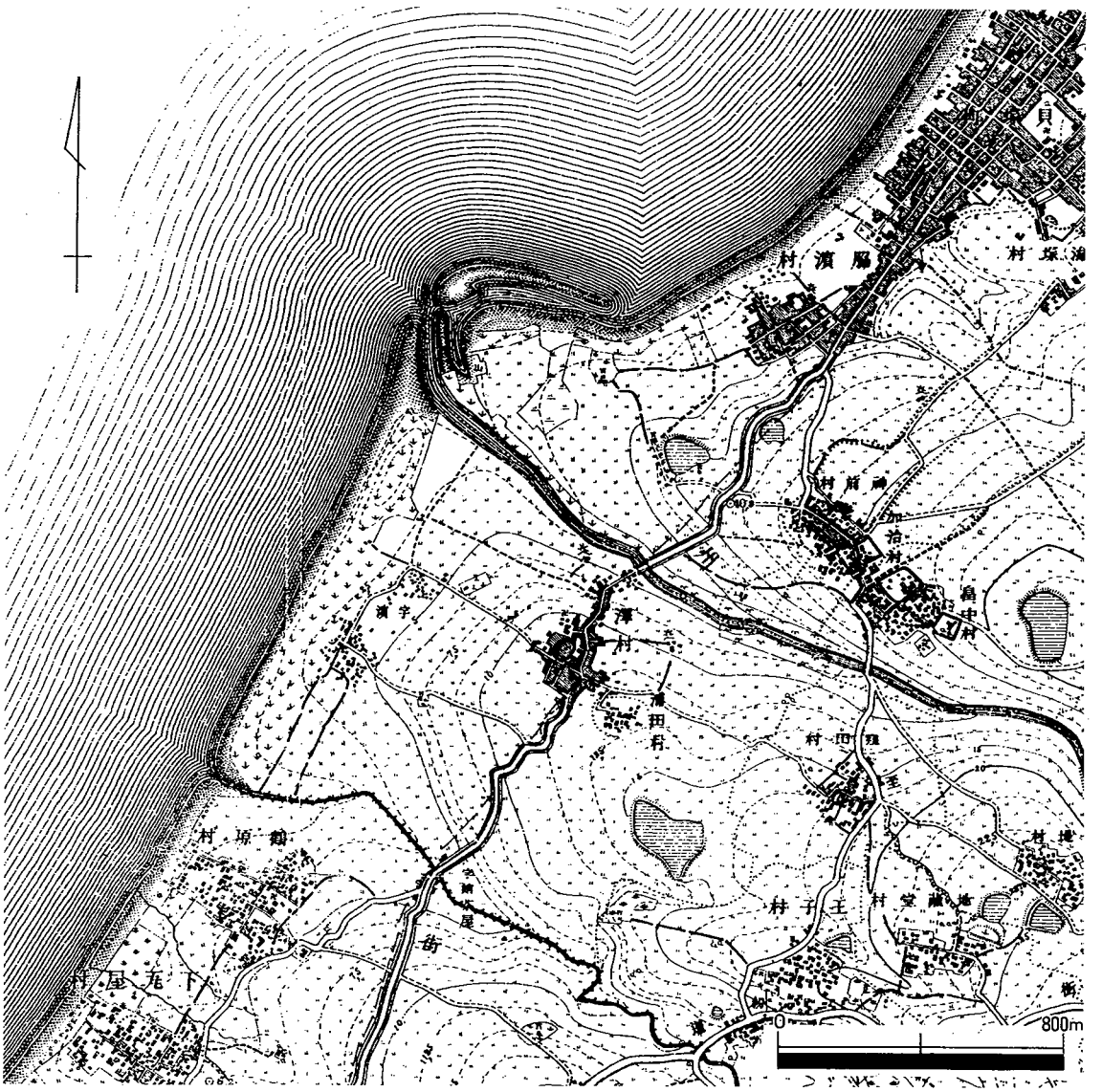

図16　明治18年仮製図

は、発掘調査によって明らかにしたい。

「明楽寺」小字については、寺院が存在した確証は得られていないが、寺院が存在したならば、その寺域を街道が通るとは考えにくく、これらの配置関係からは紀州街道成立以前に命名の起源を持つと推定できる。

3．遺跡発掘調査成果からの検討

図17は、貝塚市１／10,000管内図に、大字沢、浦田における既往の調査報告地点を記入したものである。図上には、沢新出遺跡、沢遺跡、明楽寺跡、沢共同墓地遺跡、沢西出遺跡、沢海岸遺跡、沢海岸北遺跡、沢城跡、沢西遺跡、沢新開遺跡、澱池遺跡、窪田遺跡・窪田廃寺が含まれている。この内、発掘調査が報告されているのは、沢遺跡、沢城跡、沢西遺跡、澱池遺跡の４遺跡、11ヶ所である。

１）発掘調査による集落変遷の復元

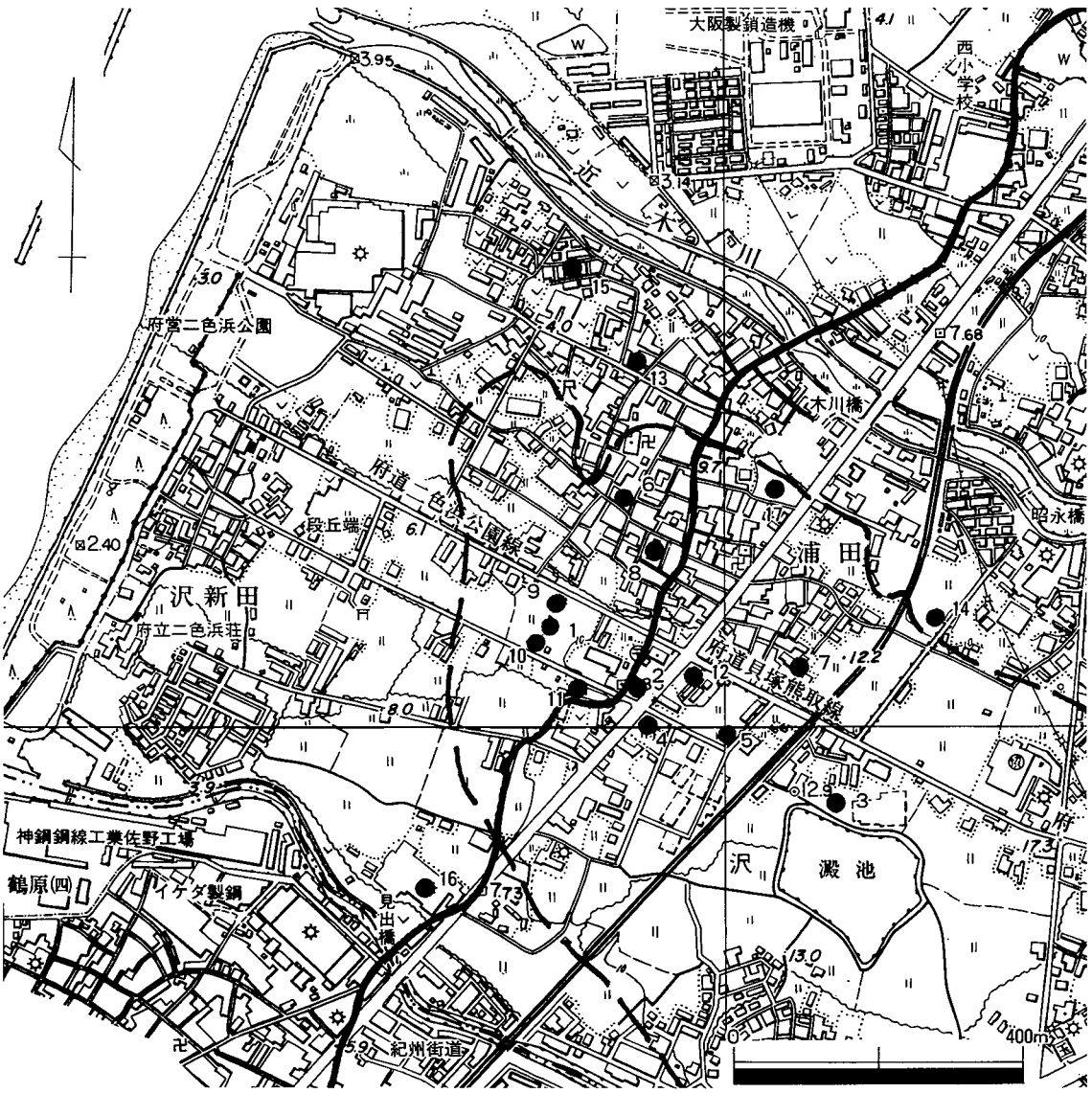

図17　発掘調査地点

当地域における既往の発掘調査では、弥生時代、奈良時代、11世紀、12世紀、13世紀、14世紀、17世紀の各時代の遺構を検出している。ここでは各時代の集落の様相を復元したい。

まず、弥生時代は第1地点[4]において前期末の溝、土坑を検出している。弥生時代前期末の集落西端部と考えられる地域を明らかにし、中位段丘の端部に当地域ではまず最初の集落が出現したことが判明している。

次に、奈良時代では、同じく第1地点[5]において、掘立柱建物2棟、溝等を検出し、当地域では弥生時代から長い時間を経て、奈良時代になって再度集落が出現した。

11世紀では、集落は段丘端部から東に移動し、第2地点[6]において6間×3間以上の掘立柱建物1棟を検出している。当時期の遺構は本例のみの検出であり、また、他の地点においても遺物の出土はほとんど認められないため、中世集落の当初規模は小さいものであることが推定できる。

12世紀では、集落はさらに東に移動し、第3地点[7]において井戸、土坑を検出している。当該時期の集落についても11世紀同様、規模自体は小さい。

13世紀では、当地域の広範囲にひろがり、第2地点[8]におい5間×5間以上の掘立柱建物1棟、溝、土坑等を検出し、第4地点[9]では2間×2間以上の掘立柱建物1棟、第5地点[10]では5間×6間の掘立柱建物、第3地点[11]では掘立柱建物、井戸等を検出した。これらが同一集落になるかは不明であるが、第2地点から東の第3地点の広い範囲に建物等が分布する。

14世紀では、第3地点[12]において溝、井戸、土坑を多数検出し、第6地点[13]において集落内の堆積とみられる遺物を多量に含んだ、遺物包含層を確認している。また、第17地点[14]では、農業関係の作業時に14世紀の土器等が多量に出土していることが判明しており、特に第6地点から第17地点にかけての現在の沢集落の下に、当該時期の集落が広がっていたことが推定できる。他の地点において、当該時期の集落は未検出であり、現時点では第3地点、第6地点から第17地点周辺に集落が2分化したようである。

17世紀では、第7地点[15]において沢城を巡る東西方向の堀を検出し、第8地点[16]において北東～南西方向の堀を検出している。集落の遺構等は検出していないものの、近世においてはこの堀の内側に集落が存在していたものと推定できる。また、遺物の出土状況からすると、14～15世紀段階の集落よりは縮小していることが考えられる。

このように、集落は第1地点を出発点として、段丘の内陸側、すなわち東側へ移動していったことが読み取れる。旧沢集落付近では、14世紀以降に現在の沢集落の地点へ移動、ほぼ現在の集落と同等程度の広範に広がっていた。そして、戦国期には集落を堀で囲み沢城とされたようである。その後の状況は明らかではないが、17世紀以降では14世紀段階では集落地であった部分が農地化しているため、集落は縮小している模様である。したがって、仮製図の旧沢集落の原型が形作られたのは17世紀以降であることが理解できる。

2）発掘調査成果と小字名の検討

ここでは、小字名と発掘調査成果とを検討し、「明楽寺」と近木川左岸の氾濫原の小字名命名時期について考えてみたい。

第２地点[17]は「明楽寺」の小字名を持つ。明楽寺は小字名と周辺より平安時代後半頃の瓦片が採取された事によって推定されている寺院である。現在の推定寺域は第２地点から約50ｍ西に推定されており、東西、南北350ｍの地域が周知の遺跡範囲とされている。

第２地点は現在、沢城跡の遺跡範囲に含まれているが、発掘調査では、先にみたとおり11世紀から13世紀にかけての集落の一角を検出しており、寺院に関係する遺構は検出していない。本地点は13世紀以降に削平を受けたためか、遺物包含層がほとんど存在しない。したがって、検出した時代以外の状況については詳細に検討できない環境にある。しかし、削平を受けたといえども、検出した遺構の残存状況は良好であり、11世紀以前の遺構が検出できないことは、本地点にその時期の遺構が存在しなかった可能性は高い。また、平安時代後半、11世紀段階ではすでに集落であることから、本地点において平安時代後半の寺院の存在を考えることは不可能である。したがって、第２地点の「明楽寺」という小字名の命名時期は、平安時代から中世にかけてには溯らないことが理解できる。さらに、先に見た小字名の配置からでは近世には命名の時期は考えられないことと合わせると、平安時代から近世にかけては命名の時期にできない。また、「明楽寺」の推定年代よりも古くすることも不可能であるので、第２地点の「明楽寺」は近代以降にしか命名時期を求めることはできない[18]。

次に、近木川左岸の氾濫原上での調査では、第13地点、第14地点、今回の沢新開遺跡調査（第15地点）が挙げられる。第13、14地点は共同住宅建設に伴う事前確認調査であり、遺物、遺構が検出されないため未報告となったものである。確認調査の内容は、両地点ともに耕作土の直下に近木川の氾濫原とみられる砂礫堆積が存在し、中世の遺物包含層は全く見られない状況であった。したがって、中世段階では全くの河原であることが推定できる。また、耕作土には近世の陶磁器がふくまれており、耕地としての開発は近世以降であることが判明している。さらに、第15地点は中世段階では河原であり、17世紀以降に溜め井を掘削し農地開発を行っている。

第13地点、第14地点、第15地点の３ヶ所の調査をもって、近木川左岸の氾濫原について断定してしまうことは多少危険ではあるが、氾濫原の開発は近世に入ってからであり、その小字名の「新開」「河原」「荒子」は近世段階の農地開発（新田開発？）によって命名されたといえる。

４．おわりに

小稿にて検討した大字沢、浦田地域における５種類の内４種類の小字名が現在の地点に命名されたのは近世であるから明らかとなり、「明楽寺」小字に至っては近代以降に命名されたことが明らかとなった。この現象は当地域の特殊性なのか、それとも他の地域にも及んでいるこのかなどについては今後の課題である。

小字名によって歴史的景観を復元することはスタンダードな方法である[19]。小字名を詳細に検討することによって、景観が蘇ってくる場合も多い。しかし、現行小字名を資料批判することなしに、中世などの景観復元に利用することは、大きな危険性を持つことが今回の検討からも明らかになったといえよう[20]。

注

1）玉谷　哲「2、熊野・紀州街道およびその間道の歴史的概要」『熊野・紀州街道－調査報告篇』歴史の道調査報告書第1集　大阪府教育委員会　1987

2）三浦圭一「5、文献からみた和泉の古道」『熊野・紀州街道－論考篇－』歴史の道調査報告書第1集　大阪府教育委員会　1987

3）神野清秀『大阪の街道』大阪文庫10　松籟社　1989

4）貝塚市教育委員会『貝塚市遺跡群発掘調査概要Ⅸ』貝塚市埋蔵文化財調査報告書第14集　1987

5）4）と同文献

6）貝塚市教育委員会『貝塚市遺跡群発掘調査概要Ⅹ』貝塚市埋蔵文化財調査報告第16集　1988

7）貝塚市教育委員会『貝塚市遺跡群発掘調査概要Ⅵ』貝塚市埋蔵文化財調査報告第8集　1984

8）6）と同文献

9）貝塚市教育委員会『貝塚市遺跡群発掘調査概要ⅩⅣ』貝塚市埋蔵文化財調査報告第24集　1992

10）貝塚市教育委員会『貝塚市遺跡群発掘調査概要Ⅺ』貝塚市埋蔵文化財調査報告第18集　1989

11）7）と同文献

12）7）と同文献

13）貝塚市教育委員会『貝塚市遺跡群発掘調査概要Ⅷ』貝塚市埋蔵文化財調査報告第11集　1986

14）当地点の所有者から、耕作、排水溝掘削中に中世遺物が多量に出土していることが、教育委員会に通報されている。

15）貝塚市教育委員会『貝塚市遺跡群発掘調査概要Ⅳ』貝塚市埋蔵文化財調査報告第5集　1982

16）貝塚市教育委員会『貝塚市遺跡群発掘調査概要18』貝塚市埋蔵文化財調査報告第38集　1996

17）7）と同文献

18）地租改正によって統合、変更された可能性が考えられる。
服部英雄「第1章　明治地租改正と小字の決定」『景観にさぐる中世』新人物往来社　1995

19）桑原公徳「第1章　歴史がつくった景観」『歴史がつくった景観』古今書院　1982

20）ここで使用した須之内道子、棚村玲子両氏が実施した小字調査は、長期間を要した貴重な作業である。しかし、対象が現行小字であるので、これを景観復元に使用する場合は資料批判が必要となる。なお、1996年7月26日、大阪府告示第1251号をもって、現行の市内小字が廃止された。

参考文献

貝塚市教育委員会『貝塚市遺跡群発掘調査概要』貝塚市埋蔵文化財調査報告書第19集　1990

貝塚市教育委員会『沢西遺跡発掘調査概要』貝塚市埋蔵文化財調査報告第23集　1992

付　記

今回検討に使用した発掘調査は、調査時における時間等制約の関係からその大部分のものが、地山面上の調査のみのものであった。したがって地山面にて検出した遺構以外のことを検証するにあたっては、非常な困難が伴った。

記録として保存し、地域の歴史を明らかにする資料とするためには、どのような発掘調査においても、その時点にて明らかにできるすべての事象について記録が必要であり、できない場合は将来に大きな汚点となることを痛感した。

報告書抄録

ふりがな	さわしんかいいせき　はっくつちょうさがいよう
書名	沢新開遺跡発掘調査概要
副書名	
巻次	
シリーズ名	貝塚市埋蔵文化財調査報告
シリーズ番号	第　41　集
編著者名	前川　浩一、三浦　基
編集機関	貝塚市教育委員会
所在地	〒597 大阪府貝塚市畠中1丁目17番1号　TEL 0724(23)2151
発行年月日	西暦　1997年　3月　31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 m^2	調査原因
さわしんかいいせき 沢新開遺跡	おおさかふ 大阪府 かいづかし 貝塚市 さわ 沢	27208	89	34度 26分	135度 21分	19940110 19940322 19960116 19960308	1,540	市営住宅 建設

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
さわしんかいいせき 沢新開遺跡	集落跡	中世、近世	河川、溝、井戸	瓦器 瓦 五輪塔 陶磁器	

図　　版

図版1　検出遺構　第1区

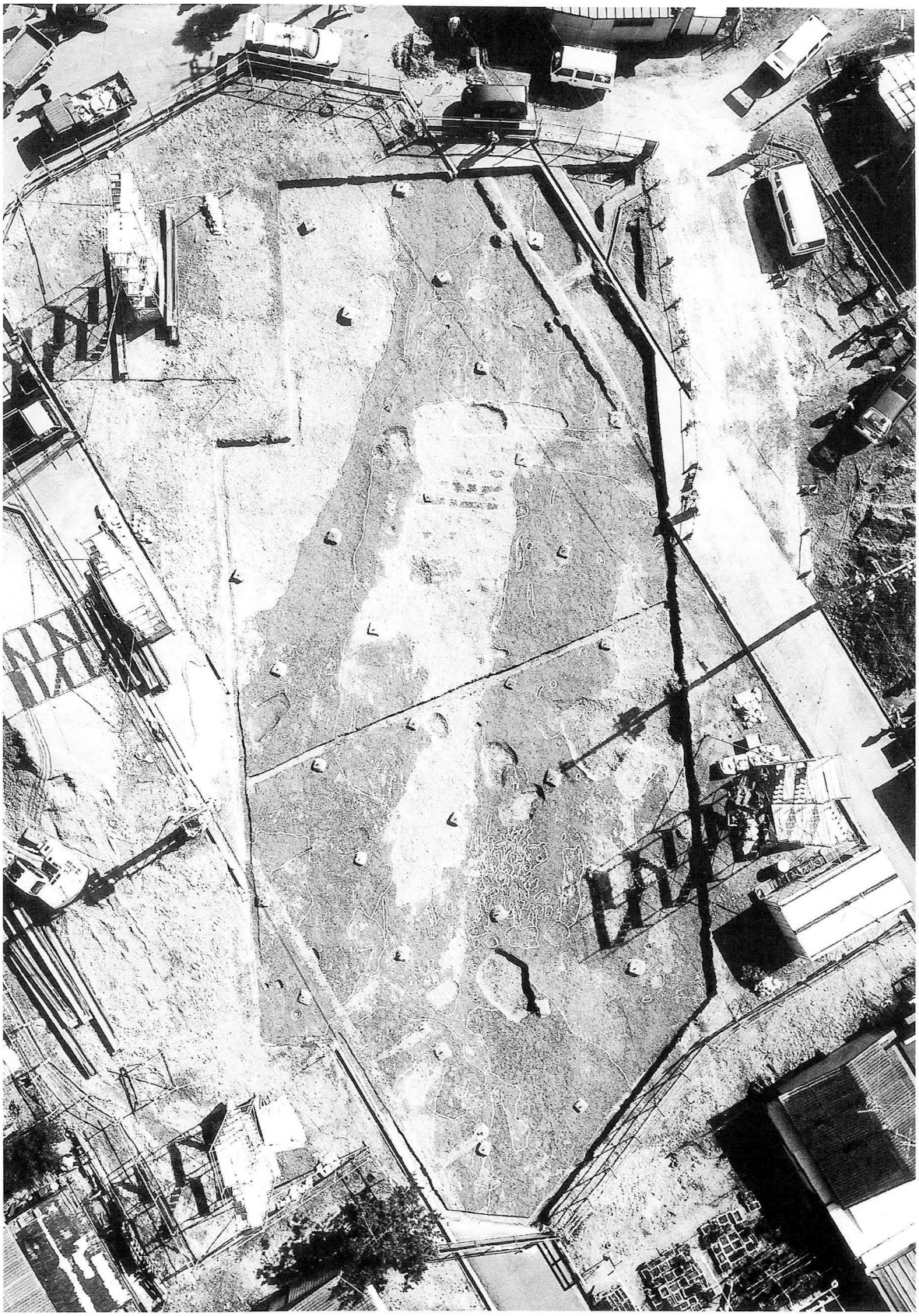

第1区　第2遺構面　全景

図版2　検出遺構　第2区

第2区　第3遺構面　全景

図版3　検出遺構　第1区

1．第1区　第1遺構面　鋤溝状遺構　　北より

2．同　　上　　東より

図版4　検出遺構　第1区

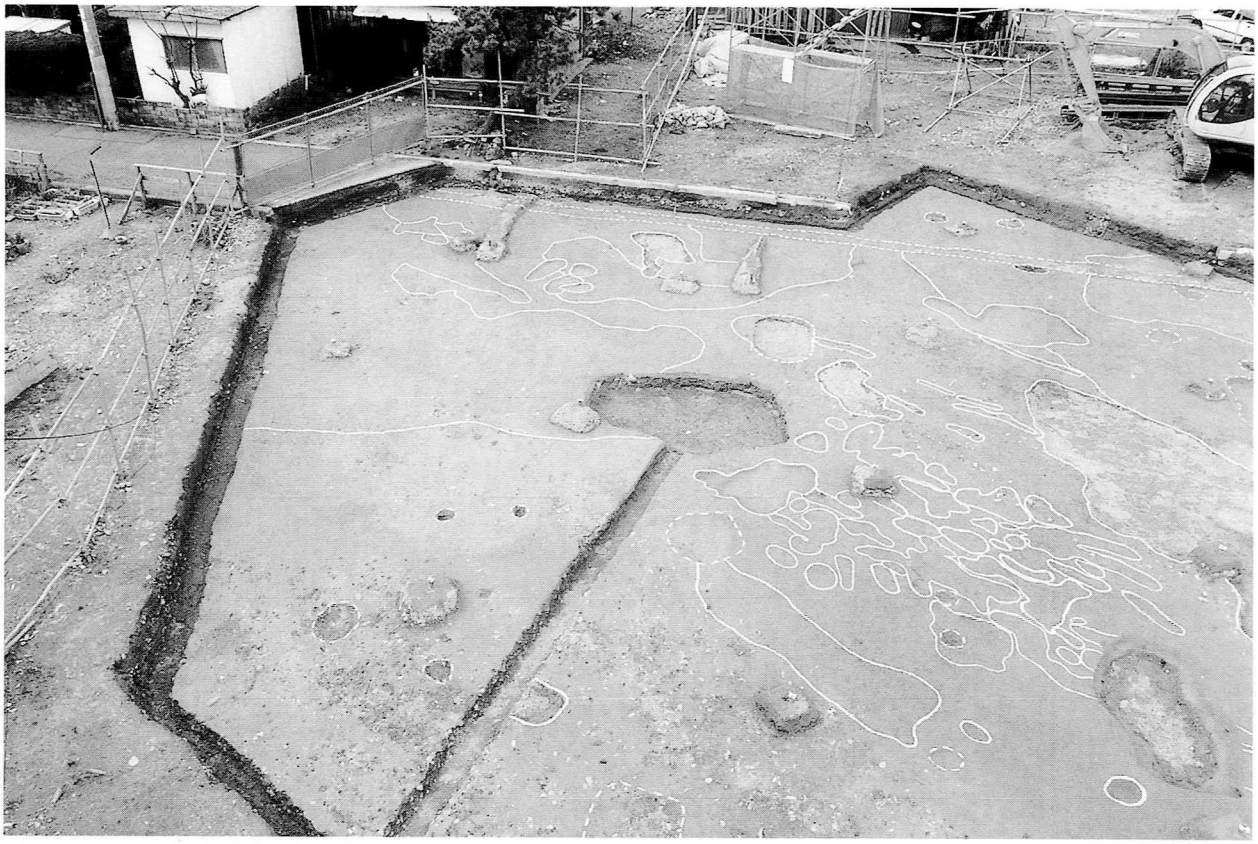

1．第1区　第2遺構面　西部　　南より

2．第1区　第2遺構面　東部　　北より

図版5　検出遺構　第1区

1．第1区　第2遺構面　SX－203　　北東より

2．同　　上　　西より

図版6　検出遺構　第1区

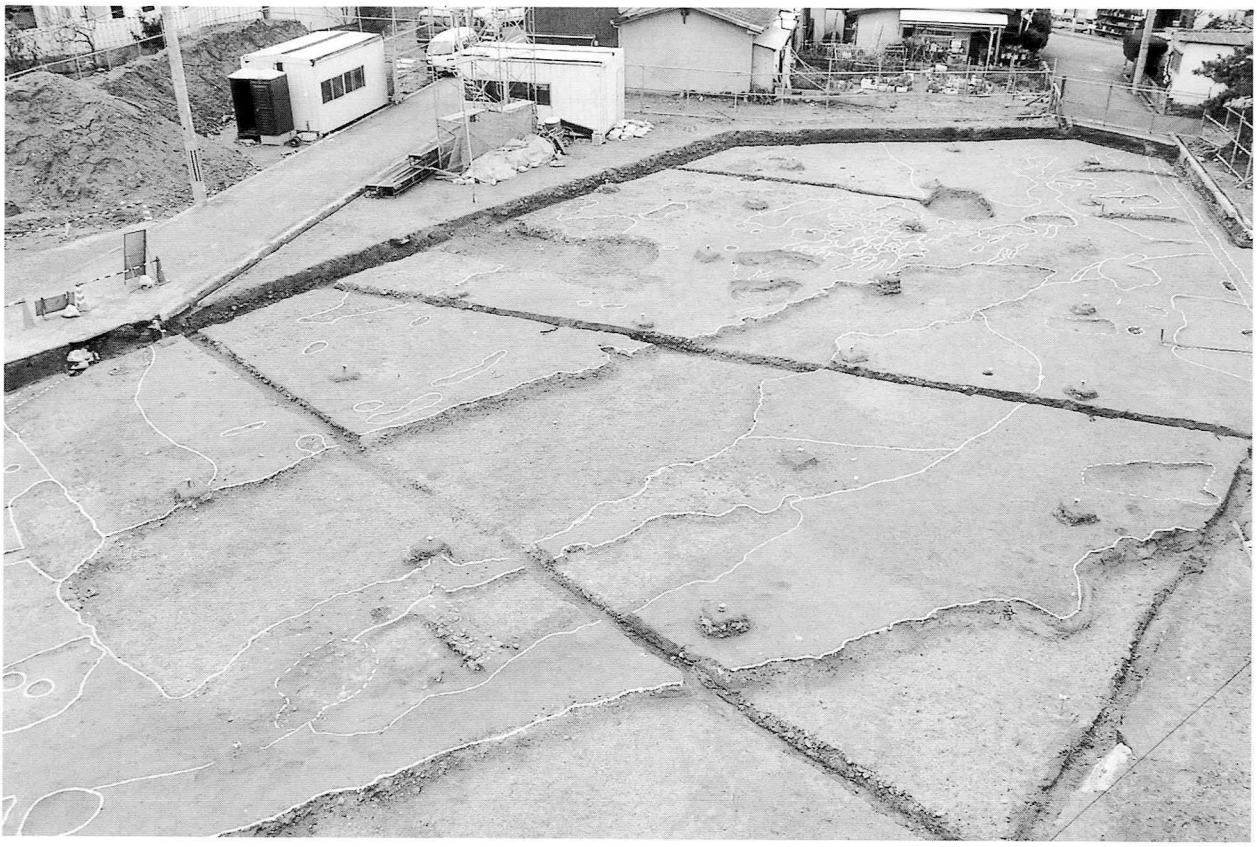

1．第1区　第2遺構面　SX－203　　北東より

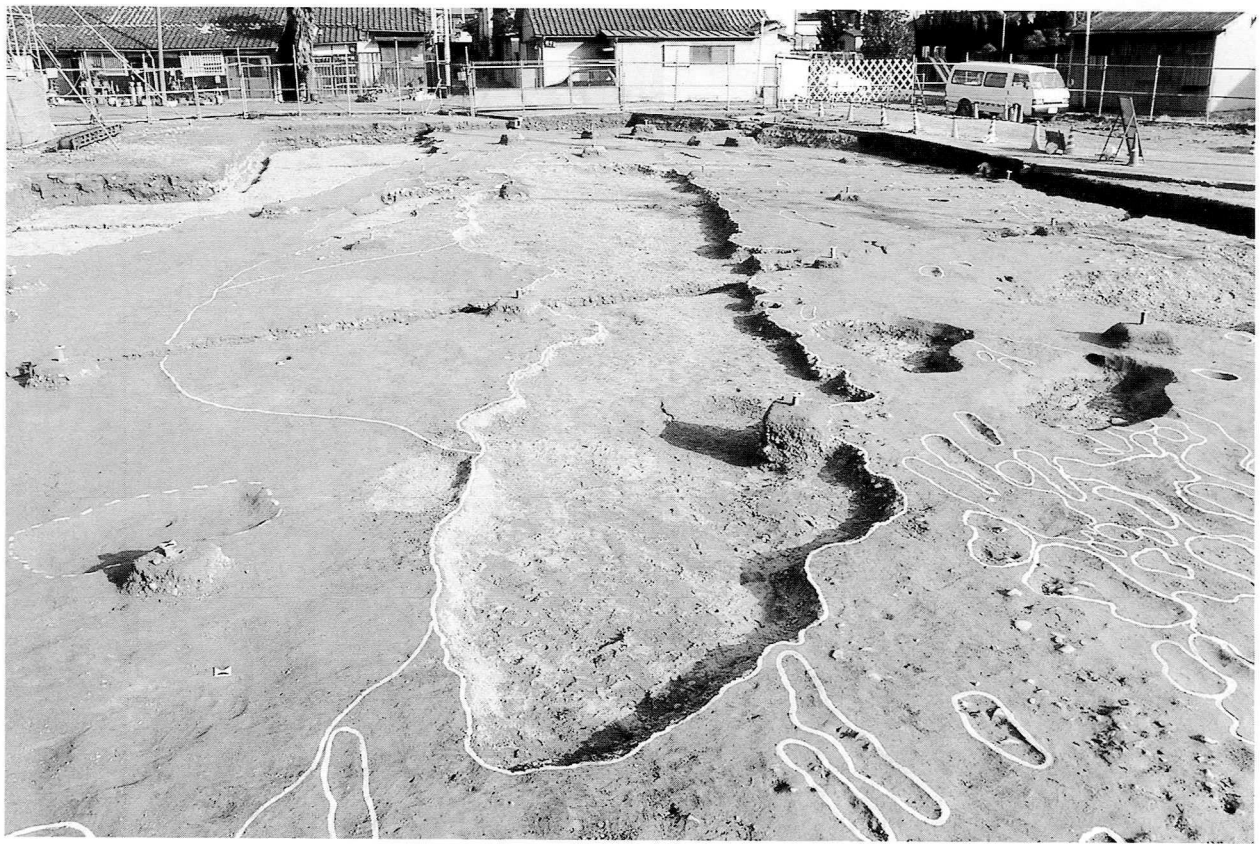

2．同　　上　　北西より

図版7　検出遺構　第2区

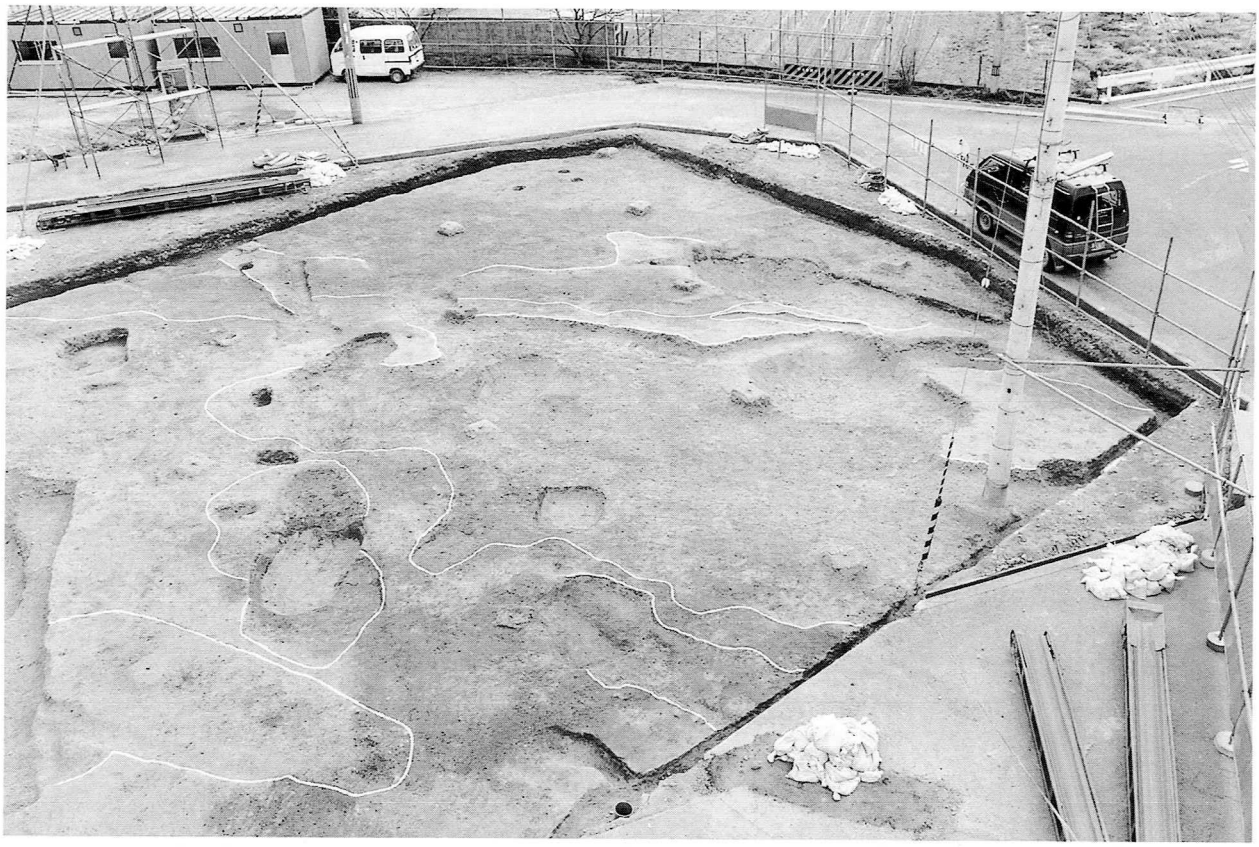

1．第2区　第2遺構面　全景　　北より

2．同　　上　　南より

図版8　検出遺構　第2区

1．第2区　第3遺構面　西部　　南より

2．同　　上　　南より

図版9　検出遺構　第2区

1．第2区　第3遺構面　西部　　北より

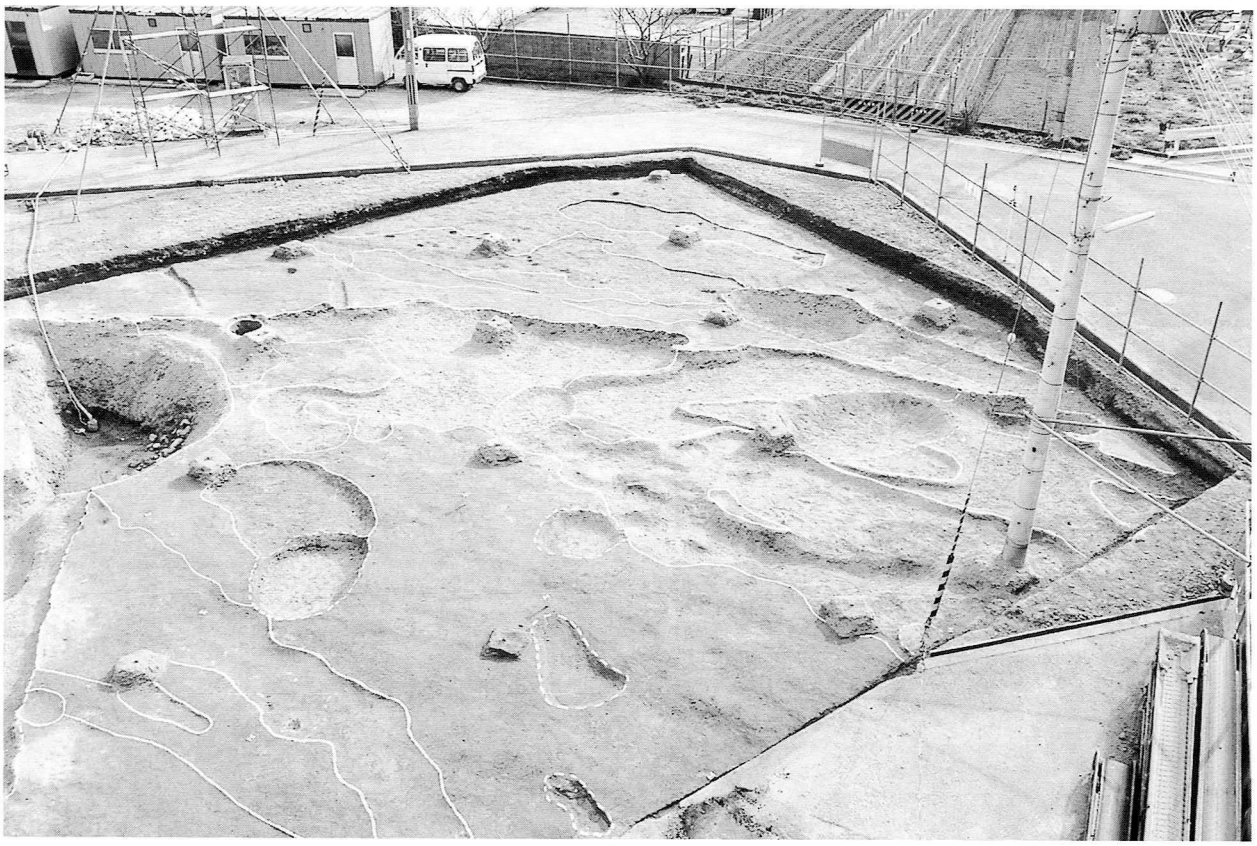

2．同　　上　　北より

1．第2区　第3遺構面　SX－302　　南より

2．同　　上　　南より

図版11　検出遺構　第2区

1．第2区　第3遺構面　SX－302　　南より

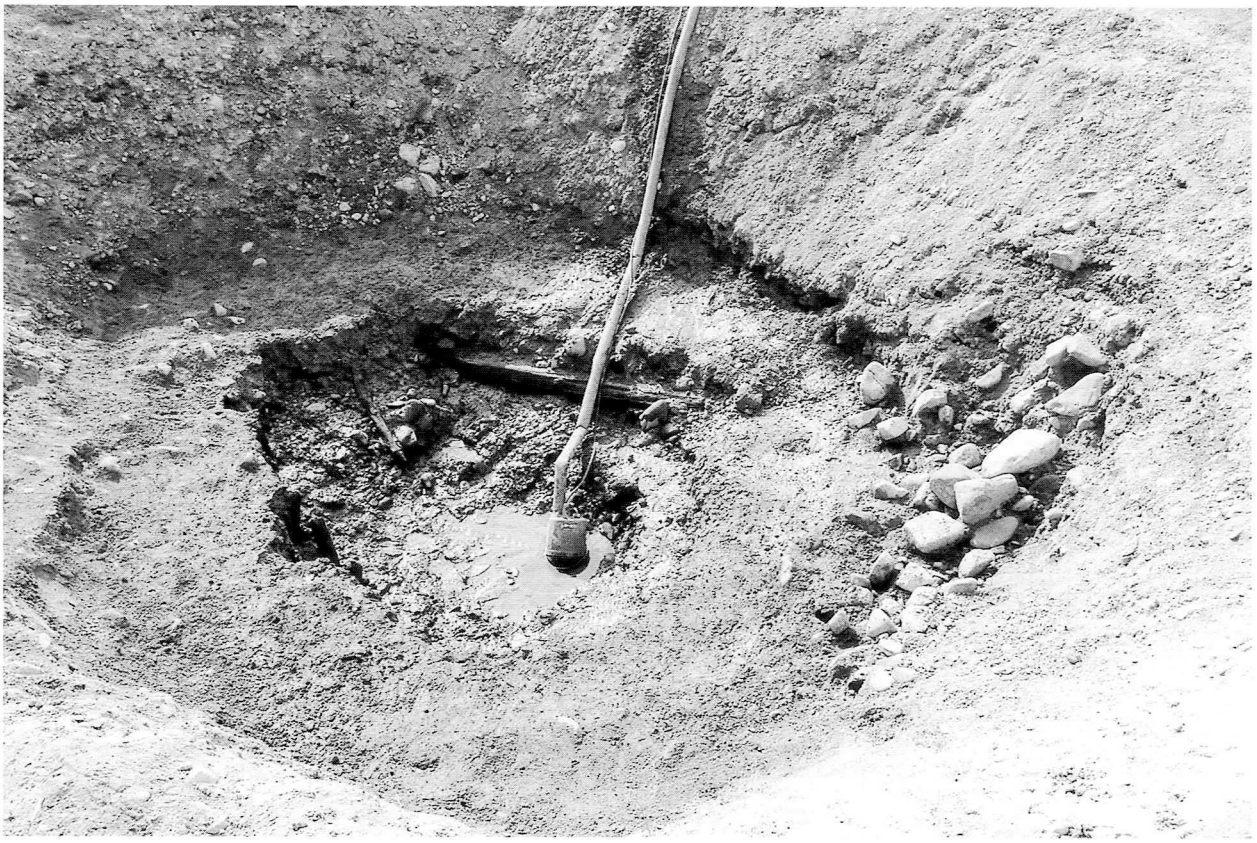

2．同　　上　　東より

図版12　検出遺構　第2区

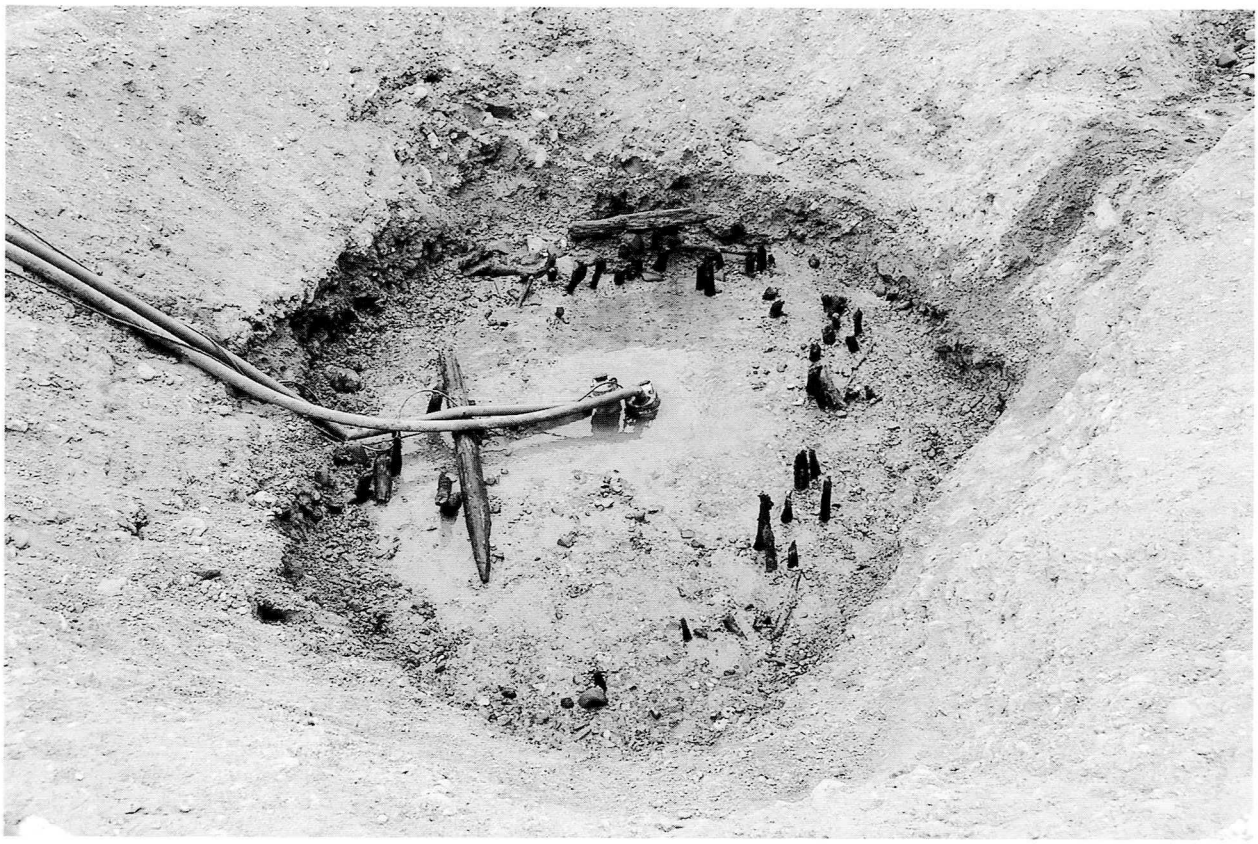

1．第2区　第3遺構面　SX－302　　東より

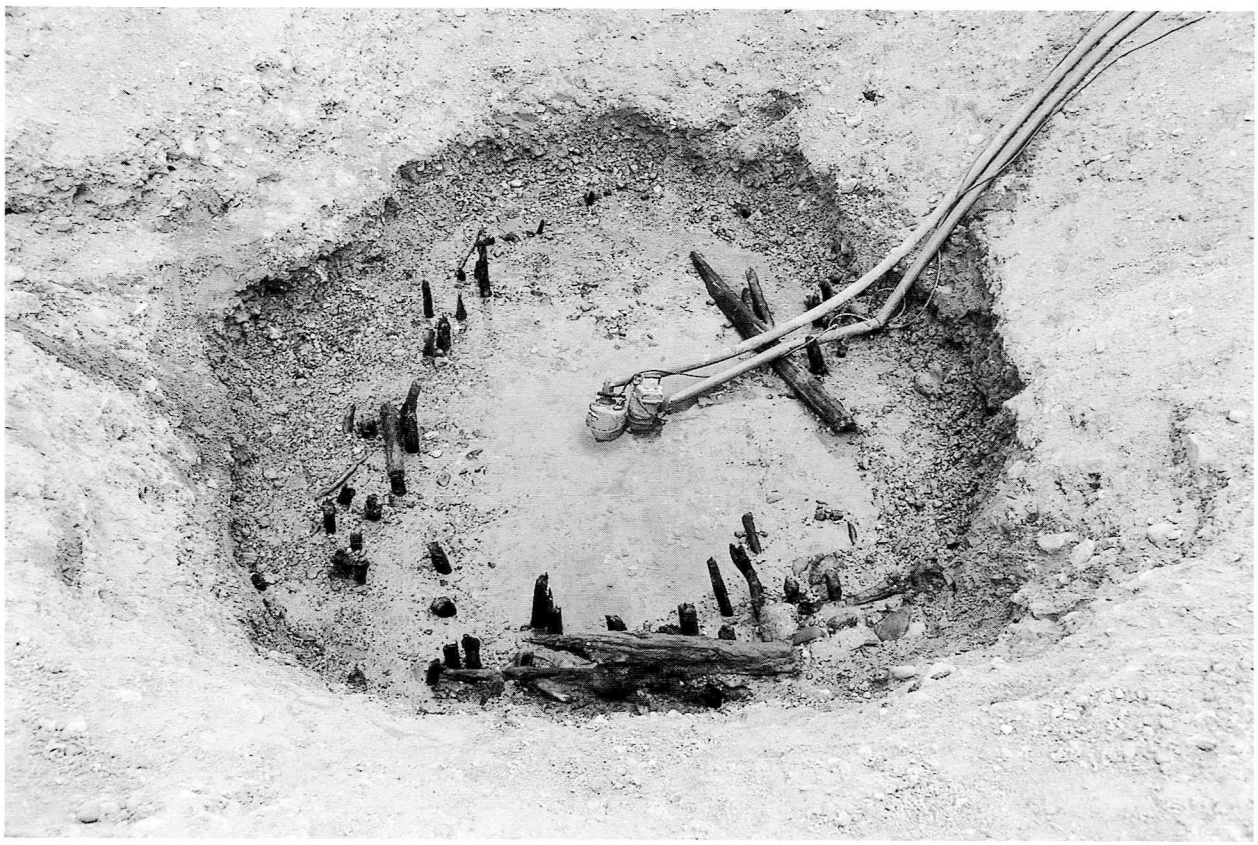

2．同　　上　　西より

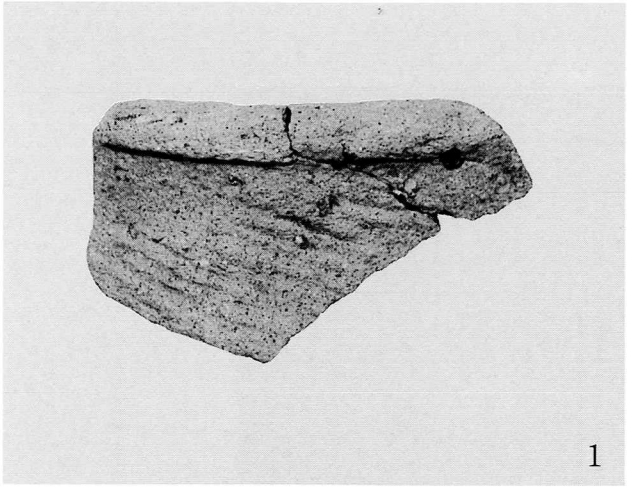

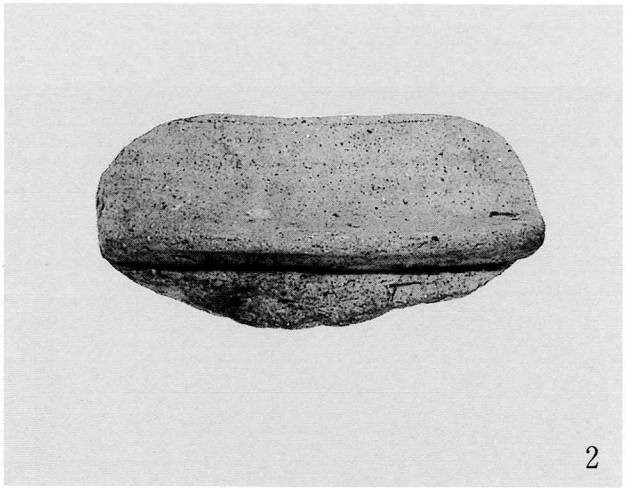

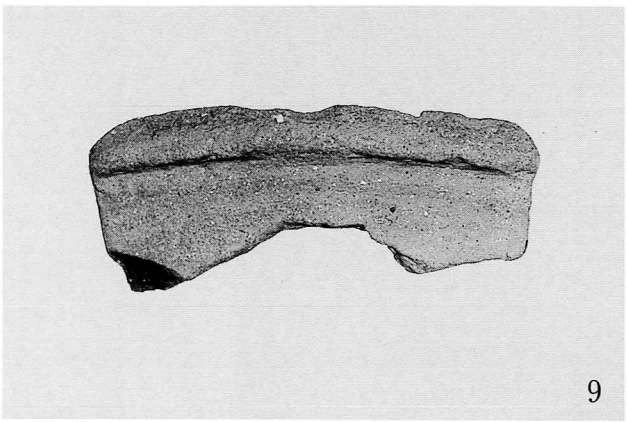

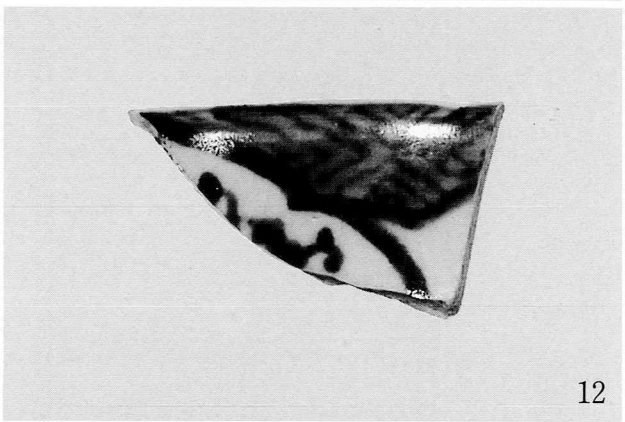

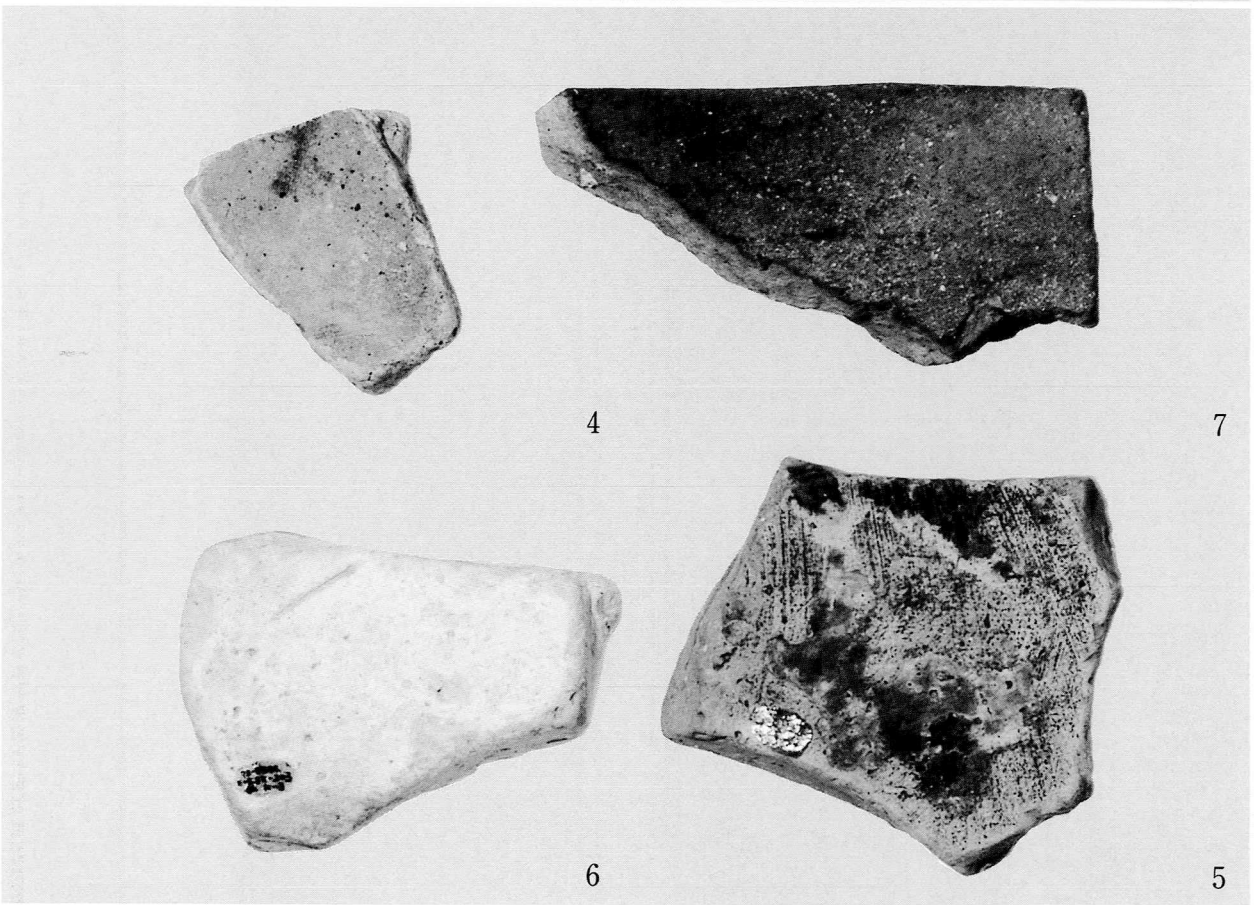

立割掘削（1、2）、SX－203（4、5、6、7、9）、包含層第3層（12）出土遺物

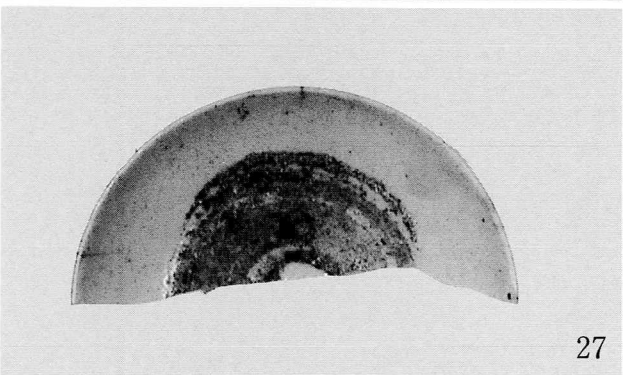

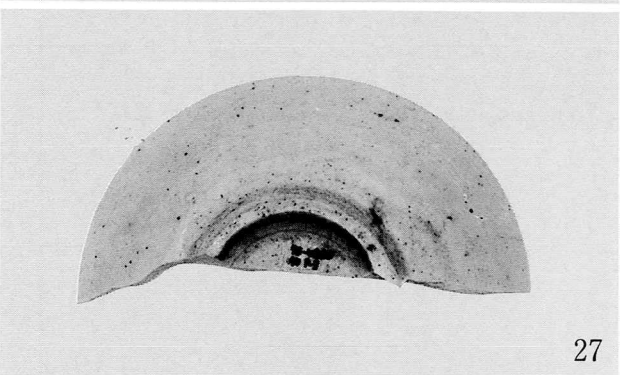

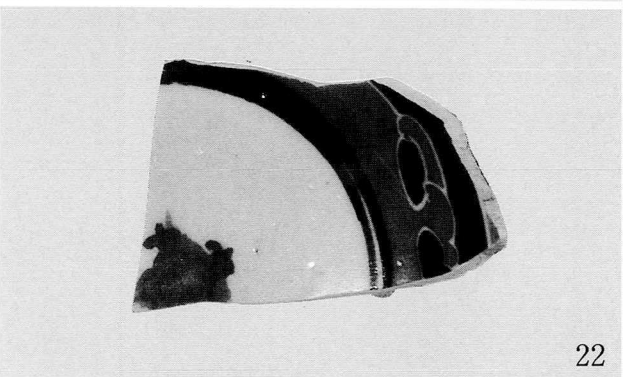

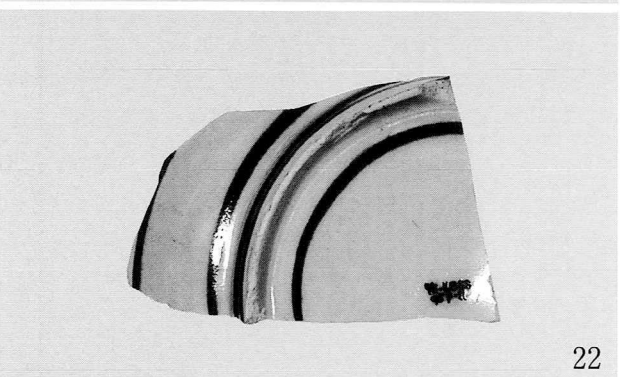

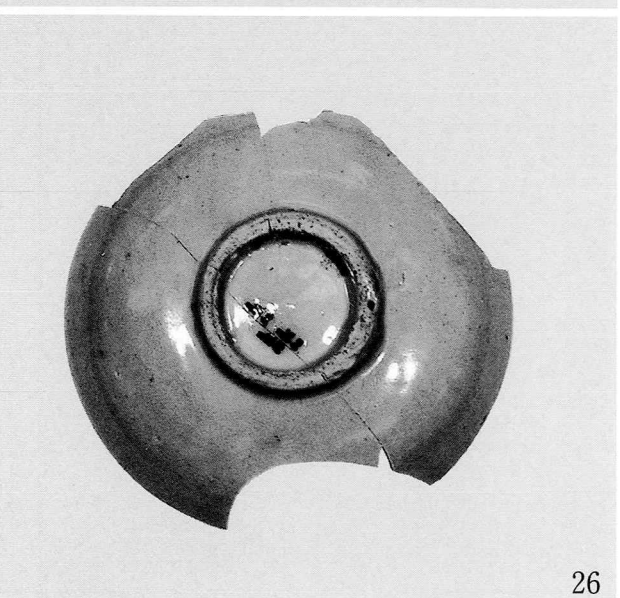

SX－302（22、24、26、27、38）出土遺物

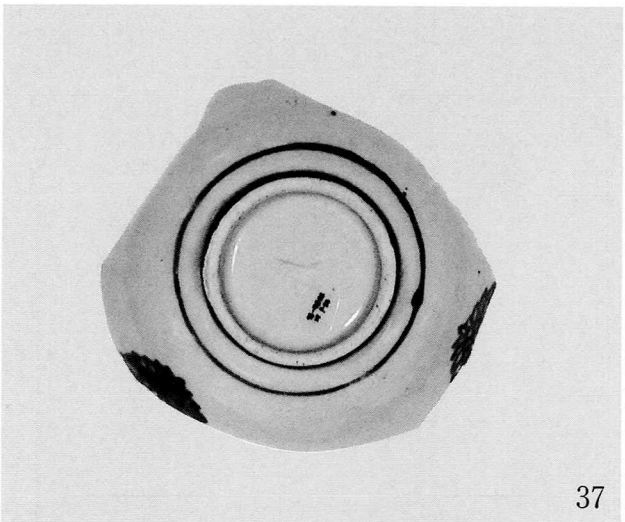

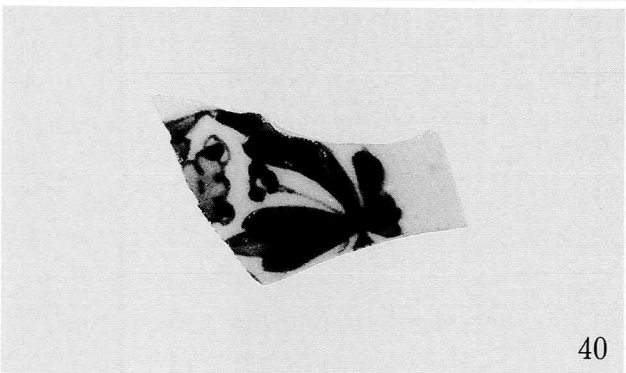

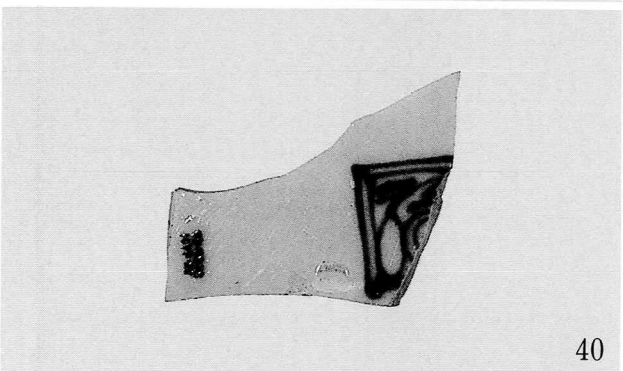

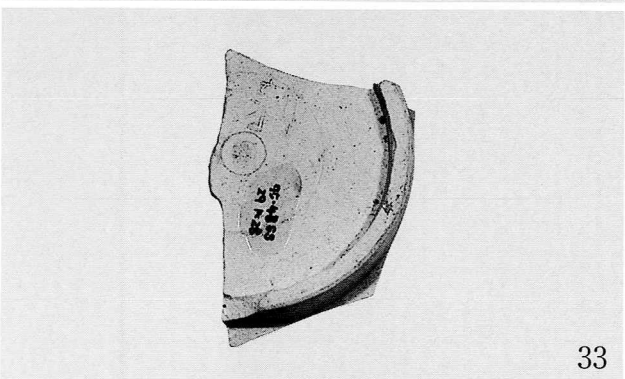

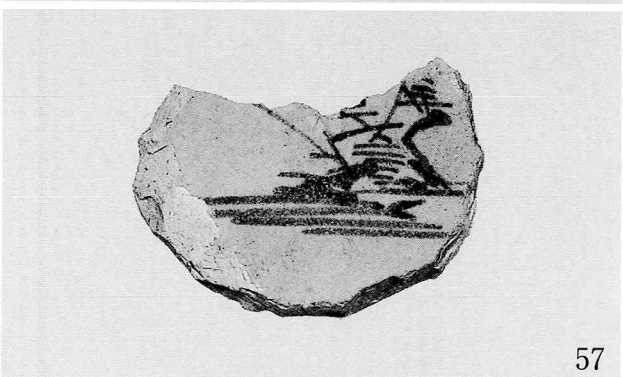

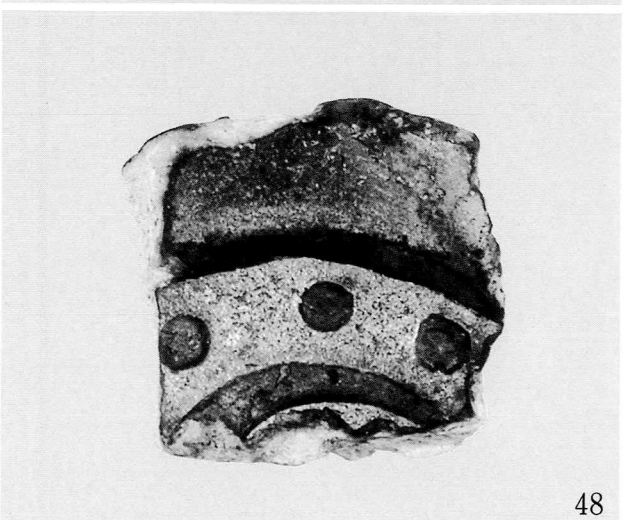

SX－302（33、37、39、40、47、48）、包含層第３層（57）出土遺物

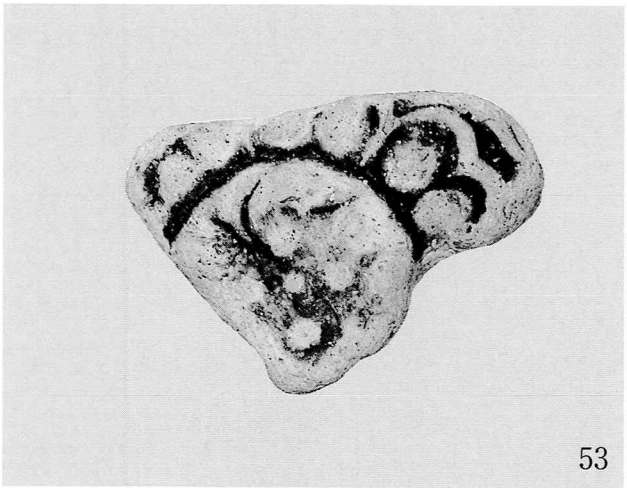

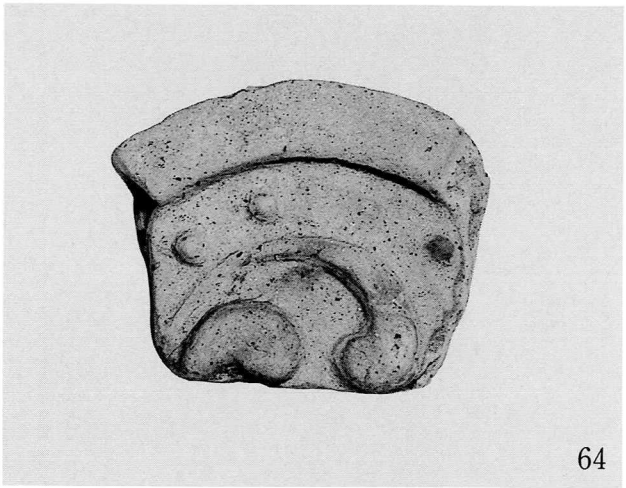

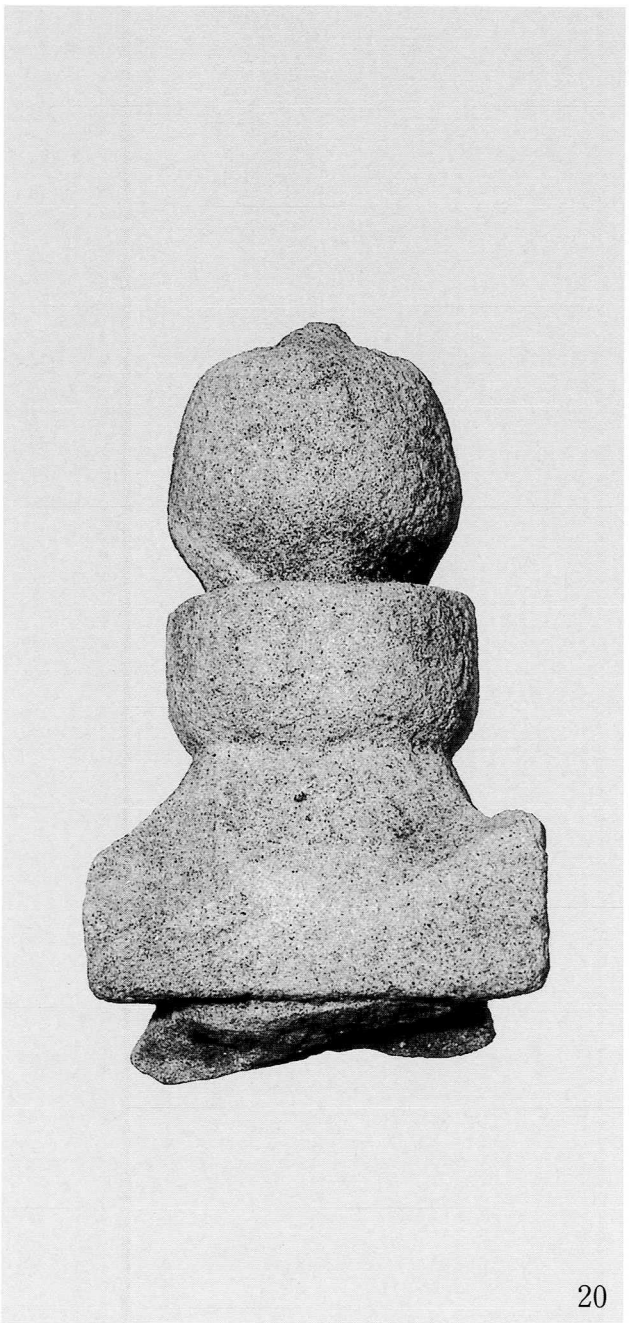

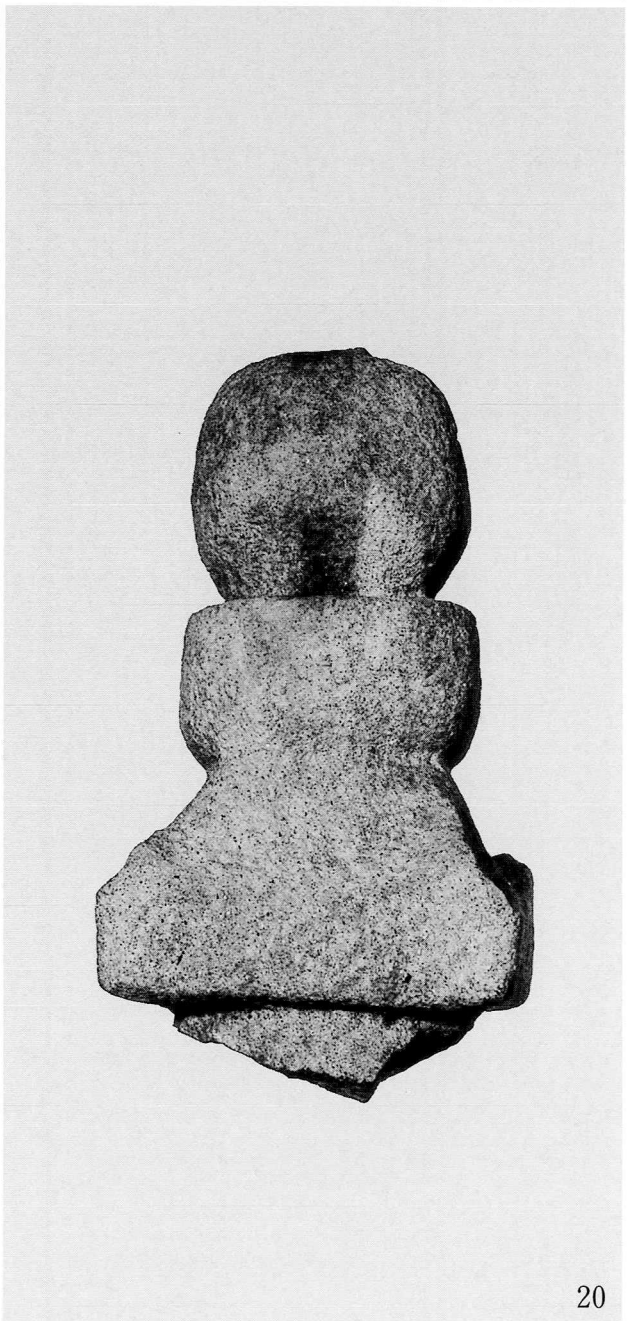

SD－301（53）、SX－302（20）、包含層第3層（64）出土遺物

貝塚市埋蔵文化財調査報告　第41集

沢新開遺跡発掘調査概要

発　行　日　1997.3.31

編集・発行　貝塚市教育委員会

貝塚市畠中1丁目17番1号

印　　刷　摂河泉文庫(貝塚市北町20－18)

「沢新開遺跡発掘調査概要」貝塚市埋蔵文化財調査報第41集　正誤表

		誤	正
P 22	1行目	刷毛唐津底部片	刷毛目唐津底部片
P 22	12行目	42	43
P 23	4行目	磁器染碗	磁器染付碗
P 27	5行目	したがつて	したがって
P 30	28行目	近世であるから	近世であることが
P 30	29行目	及んでいるこの	及んでいるのか